

平成27年11月 4 日

**【照会先】**

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課 長 石原 典明

産業労働調査官 山口 美春

雇用構造第二係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7613)

(直通電話) 03(3595)3145

## 平成 26 年就業形態の多様化に関する総合実態調査の概況

### 目 次

調査の概要 .....	1 頁
結果の概要 .....	6 頁
〔事業所調査〕	
1 就業形態別労働者がいる事業所の割合 .....	6 頁
2 3年前と比べた正社員数及び正社員以外の労働者比率の変化 .....	8 頁
3 正社員以外の労働者の活用 .....	11 頁
〔個人調査〕	
1 就業の実態 .....	15 頁
2 正社員以外の労働者の仕事に対する意識 .....	23 頁
3 現在の職場での満足度 .....	28 頁
〔参考 1〕事業所の属性 .....	31 頁
〔参考 2〕事業所調査における労働者の割合 .....	31 頁
〔参考 3〕労働者の属性 .....	32 頁
〔参考 4〕労働者の区分、性別労働者の状況 .....	33 頁

平成 26 年就業形態の多様化に関する総合実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス ([http://www.mhlw.go.jp/toukei\\_hakusho/toukei/](http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/toukei/))

## 調査の概要

### 1 調査の目的

正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業形態について、事業所側、労働者側の双方から意識面を含めて把握することで、多様な就業形態に関する諸問題に的確に対応した雇用政策の推進等に資することを目的とする。

### 2 調査の範囲及び対象

(1) 地域 全国

(2) 産業 日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）に基づく次の 16 大産業〔鉱業，採石業，砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業，郵便業、卸売業，小売業、金融業，保険業、不動産業，物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、教育，学習支援業、医療，福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）〕

事業所及び労働者

上記に掲げる産業に属する 5 人以上の常用労働者を雇用する事業所及び当該事業所に就業している労働者

(3) 調査対象

ア 事業所調査

上記（2）に掲げる産業に属し、5 人以上の常用労働者を雇用する事業所から、産業別、事業所規模別に無作為に抽出した事業所を調査対象とした。

イ 個人調査

上記アの事業所調査の対象の事業所において就業している労働者から、就業形態別に無作為に抽出した労働者を調査対象とした。

### 3 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

(1) 事業所調査 調査対象数 16,973 事業所 有効回答数 10,938 事業所 有効回答率 64.4%

(2) 個人調査 調査対象数 52,949 人 有効回答数 34,511 人 有効回答率 65.2%

### 4 調査の対象期間及び実施期間

平成 26 年 10 月 1 日現在の状況について、事業所調査は平成 26 年 9 月 26 日から 10 月 15 日までの間に、個人調査は平成 26 年 10 月 10 日から 11 月 30 日までの間に実施した。

### 5 調査事項

(1) 事業所調査

ア 事業所の属性

(ア) 事業所が属する企業規模、事業所の常用労働者数、事業所の形態

(イ) 労働者派遣事業の有無及び派遣労働者数

(ウ) 労働者の区分、性、雇用期間の定めの有無別労働者数

(エ) 就業形態、性別労働者数

(オ) 請負労働者の有無及び請負労働者数

- (カ) 物の製造を行っている請負労働者の有無及び請負労働者数
- イ 労働者比率の変化
  - (ア) 3年前と比較した正社員数の変化
  - (イ) 3年前と比較した正社員以外の労働者比率の変化、比率が上昇した就業形態
  - (ウ) 正社員以外の労働者比率の変化の予測及び今後比率が上昇すると思われる就業形態
- ウ 正社員以外の労働者を活用する理由
- エ 正社員以外の労働者の活用上の問題点
- オ 就業形態別各種制度の適用状況
- (2) 個人調査
  - ア 個人の属性
    - (ア) 性、年齢階級
    - (イ) 最終学歴又は在学の状況
    - (ウ) 同居家族の有無及び同居家族の続柄、同居している子どもの人数及び末子の年齢階級
    - (エ) 主な収入源
  - イ 就業の実態について
    - (ア) 現在の就業形態
    - (イ) 在籍期間
    - (ウ) 雇用期間の定めの有無、1回当たりの雇用契約期間及び雇用契約の変更希望の有無
    - (エ) 現在の職種
    - (オ) 正社員以外の労働者の現在の就業形態を選択した理由
    - (カ) 最終学校卒業後の就業形態、正社員及び出向社員以外の就業形態で働いた通算期間
    - (キ) 今後の働き方及び今後の就業形態に対する希望
    - (ク) 正社員になりたい理由
  - ウ 賃金等について
    - (ア) 賃金額を算定する際の基礎となる給与形態
    - (イ) 平成26年9月の賃金総額（賃金階級）
    - (ウ) 平均的な1週間の実労働時間数（時間数階級）、実労働時間数に対する希望及び希望する実労働時間数（時間数階級）
  - エ 各種制度及び満足度について
    - (ア) 現在の会社における各種制度の適用状況及び適用希望状況
    - (イ) 現在の職場での満足度

## 6 調査の方法

### (1) 事業所調査

事業所票を厚生労働省から調査対象事業所に郵送し、調査対象事業所が記入した後、厚生労働省に郵送。

### (2) 個人調査

回収した事業所票から厚生労働省が業務を委託した民間事業者が調査対象労働者数を算出し、事業所調査対象事業所に調査対象労働者への個人票の配布を依頼。調査対象労働者が個人票に記入後、厚生労働省に郵送。

## 7 調査機関

- (1) 事業所調査 厚生労働省一報告者
- (2) 個人調査 厚生労働省一厚生労働省が業務を委託した民間事業者一事業所調査対象事業所一報告者

## 8 利用上の注意

- (1) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の和と計の数値とは必ずしも一致しない。
- (2) 複数回答（回答項目の選択肢について、該当する答えを複数個選択することが可能としているもの）では、内訳の和が計の数値を超える場合がある。
- (3) 表章記号について
  - ①「0.0」は、該当数値はあるが、四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
  - ②「-」は、該当数値がないことを示す。
  - ③「・」は、統計項目があり得ないことを示す。
  - ④「…」は、調査をしていないことを示す。
- (4) 平成26年調査は、事業所規模5人以上の民営事業所に加え、官公営の事業所も調査対象としているため、民営事業所のみを対象とした前回平成22年調査結果（事業所調査）との比較を行う場合は、事業所規模5人以上の民営事業所の結果を使用されたい。  
また、平成26年調査では、就業形態について定義及び表記を変更しており、比較の際は注意を要する（詳細は「9 主な用語の定義・解説」を参照されたい。）。
- (5) 東日本大震災の影響により、平成26年調査では、原子力災害対策特別措置法に基づき帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定された市町村を除外した。

## 9 主な用語の定義・解説

### 〔事業所調査〕及び〔個人調査〕の用語

#### (1) 常用労働者

次のア～ウのいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに雇われている者

イ 1か月を超える期間を定めて雇われている者

ウ 日々雇われている者又は1か月以内の期間を定めて雇われている者であって、8月及び9月の各月に各々18日以上雇われた者

#### (2) 就業形態

この調査では、労働者を以下の8つの就業形態に区分している。

また、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者（受け入れ）」、「その他」を合わせて「正社員以外の労働者」という。

各就業形態は、前回平成22年調査と一部定義及び表記を変更している。前回平成22年調査の定義も併せて示してある。

平成26年調査		平成22年調査	
表 記	定 義	表 記	定 義
正社員	雇用されている労働者で雇用期間の定めのない者のうち、他企業への出向者などを除いたいわゆる正社員をいう。	正社員	雇用されている労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員をいう。

平成26年調査		平成22年調査	
表 記	定 義	表 記	定 義
出向社員	他企業より出向契約に基づき出向してきている者をいう。出向元に籍を置いているかどうかは問わない。	出向社員	同左
契約社員 (専門職)	特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者をいう。 「特定職種」とは、例えば、科学研究者、機械・電気技術者、プログラマー、医師、薬剤師、デザイナーなどの専門職種をいう。 注1) 定年退職者等の再雇用者であっても、上記の定義にあてはまる場合は「契約社員（専門職）」としている。 注2) 「パートタイム労働者」、「臨時労働者」及び「その他」の労働者であっても、上記の定義にあてはまる場合は「契約社員（専門職）」としている。	契約社員	同左
嘱託社員 (再雇用者)	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者をいう。グループ企業の退職者を含む。 注 「パートタイム労働者」、「臨時労働者」及び「その他」の労働者であっても、上記の定義にあてはまる場合は「嘱託社員（再雇用者）」としている。	嘱託社員	同左
パートタイム労働者	常用労働者のうち、フルタイム正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数が少ない者をいう。	パートタイム労働者	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間が1か月を超えるか、又は定めのない者をいう。
臨時労働者	常用労働者に該当しない労働者（雇用契約期間が日々又は1か月以内の労働者のうち、平成26年8月又は9月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下である者）をいう。	臨時的雇用者	臨時的に又は日々雇用されている労働者で、雇用期間が1か月以内の者をいう。
派遣労働者 (受け入れ)	「労働者派遣法」に基づき派遣元事業所から派遣されてきている労働者をいう。 「労働者派遣法」とは「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」をいい、派遣元事業所とは、同法に基づく厚生労働大臣の許可を受け、又は厚生労働大臣に届出を行っている事業所をいう。	派遣労働者	同左
「登録型」	派遣会社に派遣スタッフとして登録しておく形態をいう。	「登録型」	同左
「常時雇用型」	派遣元と常時、雇用契約を結んでいる状態で派遣先で働く形態をいう。	「常用雇用型」	派遣会社に常用労働者として雇用されている形態をいう。
その他	上記以外の労働者で雇用されている者をいう。 (フルタイム正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数がほぼ同じで、「パート」などの名称で呼ばれる者を含む。)	その他	上記以外の労働者で雇用されている者をいう。

(3) 職種分類表

職 種		職 種 内 容
1	管理的な仕事	課（課相当を含む）以上の組織の管理的仕事に従事する者をいう。 例えば、部長、課長、支店長、工場長など
2	専門的・技術的な仕事	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいう。 例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護師、准看護師、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家、速記者など
3	事務的な仕事	一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画・運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいう。 例えば、一般事務員、銀行の窓口事務員、旅行会社カウンター係、案内係、フロント、集金人、メーター検針員、オペレーター、有料道路料金係、出改札係など
4	販売の仕事	商品（サービスを含む）・不動産・証券などの売買、売買の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいう。 例えば、一般商店・コンビニエンスストア・スーパー・デパートなどの販売店員、レジ係、商品販売外交員、保険外交員、銀行外交員、スーパー店長、新聞拡張員、不動産仲介人など
5	サービスの仕事	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいう。 例えば、理容・美容師、クリーニング工、調理人、ウェイトラー、ウェイトレス、接客係、ホームヘルパー、ベビーシッター、駐車場・ビル管理人、寮管理人、ツアーコンダクター、ビデオレンタル店員、広告ビラ配達員など
6	保安の仕事	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいう。 例えば、守衛、警備員、監視員、建設現場誘導員など
7	生産工程の仕事	生産設備の制御・監視の仕事、機械・器具・手動具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理・検査する仕事、製版・印刷・製本の作業、生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技能的な仕事に従事する者をいう。 例えば、生産設備制御・監視員、機械組立設備制御・監視員、製品製造・加工処理工、機械組立工、機械修理工、自動車整備工、製品検査工など
8	輸送・機械運転の仕事	機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事、及びその他の関連する仕事、並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事する者をいう。 例えば、電車運転士、バス運転者、営業用乗用自動車運転者、貨物自動車運転者、船長、航海士・運航士、水先人、船舶機関長・機関士、航空機操縦士など
9	建設・採掘の仕事	建設の仕事、電気工事に係る作業を行う仕事、ダム・トンネルの掘削などの仕事、鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事する者をいう。（ただし、建設機械を操作する仕事に従事する者は「輸送・機械運転の仕事」となる。） 例えば、型枠大工、とび職、鉄筋工、大工、れんが積工、ブロック積工、タイル張工、屋根ふき工、左官、畳工、配管工、送電線電工、外線電工、通信線架線工、電信機据付工、電気工事従事者、土木従事者、坑内採鉱員、石切工、砂利採取員など
10	運搬・清掃・包装等の仕事	主に身体を使って行う定型的な作業のうち、運搬・配達・梱包・清掃・包装等に従事する者をいう。 例えば、郵便・電報外務員、船内・沿岸荷役従事者、陸上荷役・運搬従事者、倉庫現場員、配達員、荷造工、清掃従事者、包装工など
11	その他の仕事	農・林・漁業の従事者及び上記以外の職種に従事する者をいう。

※職種分類表は、日本標準職業分類（平成21年12月統計基準設定）に基づいている。

## 結果の概要

### 〔事業所調査〕

#### 1 就業形態別労働者がいる事業所の割合

平成26年10月1日現在で、就業形態別に当該就業形態の労働者がいる事業所の割合（以下「就業形態別事業所割合」という。）（複数回答）をみると、「正社員がいる事業所」は95.2%、「正社員以外の労働者がいる事業所」は80.1%、「正社員のみの事業所（正社員以外の労働者がいない）」は19.9%となっている。

正社員以外の就業形態別事業所割合をみると、「パートタイム労働者がいる」が60.4%と最も高くなっている。

正社員以外の就業形態別に、当該就業形態の労働者のいる事業所割合が最も高い産業をみると、「パートタイム労働者がいる」は「宿泊業、飲食サービス業」で90.1%、「嘱託社員（再雇用者）がいる」は「電気・ガス・熱供給・水道業」で49.5%、「契約社員（専門職）がいる」は「教育、学習支援業」で33.3%、「派遣労働者（受け入れ）がいる」は「情報通信業」で26.9%となっている。

民営事業所について平成22年調査（以下「前回」という。）と比較すると、契約社員（専門職）を除き、すべての正社員以外の就業形態で、労働者のいる事業所割合は上昇している。（表1、図1）

表1 産業・事業所規模、就業形態別事業所割合

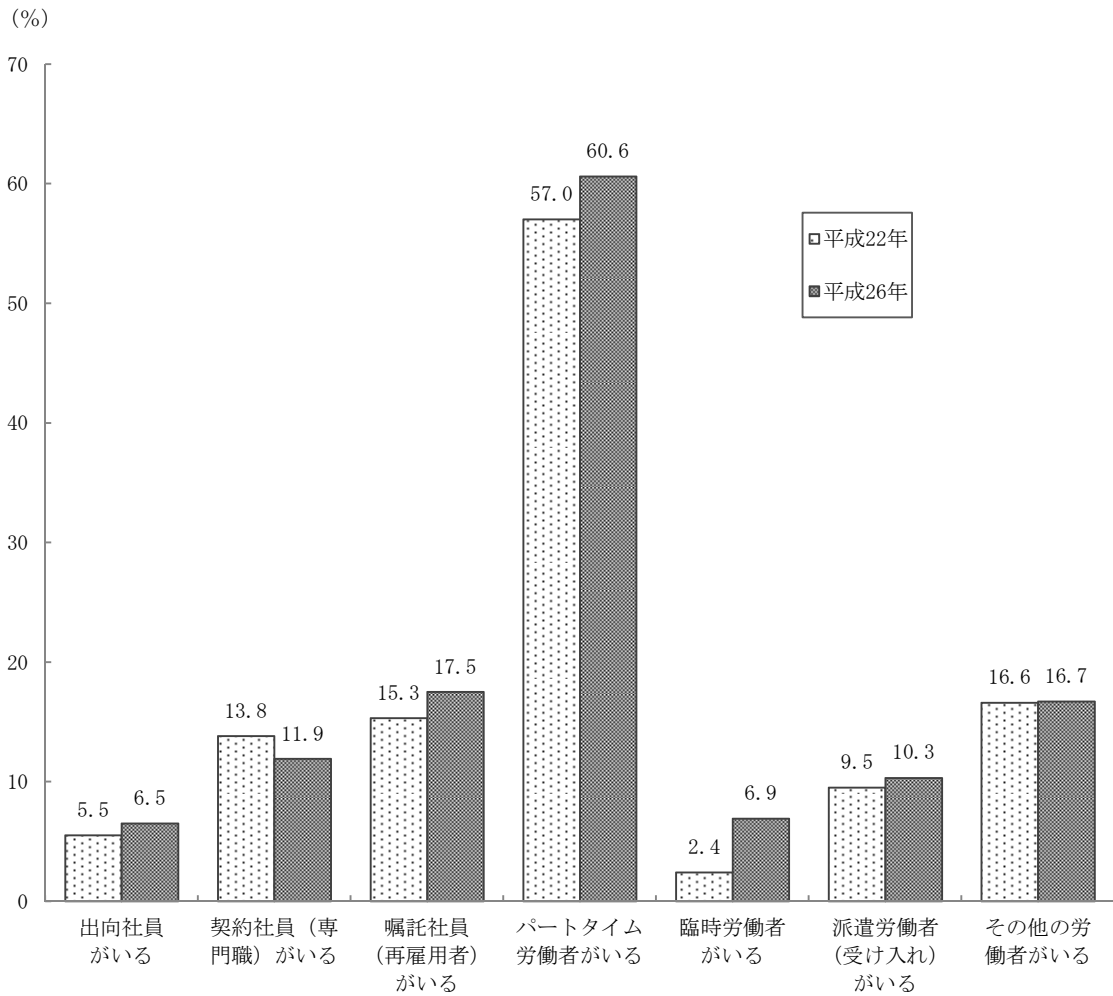
産業・事業所規模		複数回答（単位：％）平成26年											
		全事業所	正社員がいる事業所	正社員のみの事業所（正社員以外の労働者がいない）	正社員以外の労働者がいる事業所	出向社員がいる	契約社員（専門職）がいる	嘱託社員（再雇用者）がいる	パートタイム労働者がいる	臨時労働者がいる	派遣労働者（受け入れ）がいる	その他の労働者がいる	
総数	産業	(100.0)	100.0	95.2	19.9	80.1	6.3	13.0	18.5	60.4	7.2	10.1	17.5
	鉱業、採石業、砂利採取業	(0.1)	100.0	99.1	38.0	62.0	12.5	5.5	30.7	25.7	9.9	7.1	10.6
	建設業	(8.6)	100.0	99.0	44.1	55.9	9.4	7.0	17.3	24.0	11.9	9.2	11.5
	製造業	(11.3)	100.0	97.5	23.3	76.7	6.5	7.2	24.6	56.3	6.0	18.4	17.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	(0.3)	100.0	98.8	21.4	78.6	11.3	9.8	49.5	29.2	5.2	10.8	19.3
	情報通信業	(1.7)	100.0	98.0	29.9	70.1	12.4	26.1	18.5	35.1	4.0	26.9	11.1
	運輸業、郵便業	(4.8)	100.0	99.6	27.8	72.2	7.9	14.0	30.4	43.1	6.5	14.1	14.6
	卸売業、小売業	(25.3)	100.0	95.1	19.4	80.6	7.0	11.1	15.3	62.0	6.7	7.7	19.2
	金融業、保険業	(2.8)	100.0	99.4	18.7	81.3	7.5	11.9	27.8	58.8	2.2	17.8	17.6
	不動産業、物品賃貸業	(2.1)	100.0	96.9	29.8	70.2	8.1	11.9	20.5	47.6	5.4	13.4	18.2
	学術研究、専門・技術サービス業	(2.9)	100.0	98.3	30.8	69.2	6.5	14.2	22.5	40.8	6.7	10.5	17.4
	宿泊業、飲食サービス業	(11.8)	100.0	85.2	3.0	97.0	3.2	14.6	5.3	90.1	7.3	2.8	13.3
	生活関連サービス業、娯楽業	(4.5)	100.0	96.8	24.9	75.1	3.0	8.1	15.0	60.1	6.0	9.1	21.3
	教育、学習支援業	(5.0)	100.0	94.6	10.6	89.4	2.0	33.3	30.5	66.8	13.4	10.9	27.7
	医療、福祉	(12.0)	100.0	95.1	10.9	89.1	2.9	15.1	15.0	78.9	4.6	9.1	16.6
	複合サービス事業	(1.1)	100.0	100.0	11.2	88.8	2.5	9.7	17.7	49.1	4.1	5.3	41.9
	サービス業(他に分類されないもの)	(5.7)	100.0	94.8	20.4	79.6	13.6	16.6	30.5	52.3	11.2	11.0	17.9
事業所規模													
	1,000人以上	(0.1)	100.0	100.0	1.2	98.8	62.3	62.5	86.2	67.8	10.5	74.4	49.0
	300～999人	(0.5)	100.0	99.7	0.7	99.3	38.2	43.1	75.9	73.4	8.7	61.2	43.6
	100～299人	(2.5)	100.0	99.2	2.4	97.6	24.7	32.8	64.6	74.4	9.2	43.3	37.2
	30～99人	(13.1)	100.0	99.1	6.9	93.1	11.3	23.1	40.4	72.5	7.9	22.1	28.6
	5～29人	(83.7)	100.0	94.4	22.6	77.4	4.7	10.6	13.2	58.0	7.0	6.9	15.0
事業所規模5人以上民営事業所													
	平成26年調査計		100.0	95.1	20.4	79.6	6.5	11.9	17.5	60.6	6.9	10.3	16.7
	平成22年調査計		100.0	94.2	22.3	77.7	5.5	13.8	15.3	57.0	2.4	9.5	16.6

注：1) 事業所規模は、事業所における常用労働者数により区分している（以下同じ。）。

2) ( )は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。

3) 平成26年調査と平成22年調査に用いた就業形態の表記の違いについては、3、4頁「9 主な用語の定義・解説」を参照。

図1 正社員以外の就業形態別事業所割合（事業所規模5人以上の民営事業所、複数回答）





## 2 3年前と比べた正社員数及び正社員以外の労働者比率の変化

### (1) 正社員数の変化【新規調査項目】

3年前（平成23年）と比べた正社員数の変化をみると、正社員数が「減った」とする事業所割合が27.2%、「増えた」が20.6%、「変わらない」が50.5%となっている。

産業別にみると、正社員数が「減った」とする事業所割合の方が「増えた」とする事業所割合よりも高い産業が多い中で、「不動産業、物品賃貸業」、「医療、福祉」などでは正社員数が「増えた」とする事業所割合（33.9%、27.0%）が「減った」とする事業所割合（21.8%、14.5%）をそれぞれ上回っている。

事業所規模別にみると、300人以上の各事業所規模では、正社員数が「増えた」とする事業所割合が「300～999人」42.3%、「1,000人以上」43.0%で、「減った」とする事業所割合（33.9%、35.5%）をそれぞれ上回っている。（表2）

表2 産業・事業所規模、3年前と比べた正社員数の変化別事業所割合

（単位：％）平成26年

産業・事業所規模	全事業所	3年前と比べた正社員数の変化			
		増えた	変わらない	減った	不明
<b>総数</b>	<b>100.0</b>	<b>20.6</b>	<b>50.5</b>	<b>27.2</b>	<b>1.7</b>
<b>産業</b>					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	23.6	52.4	23.3	0.6
建設業	100.0	22.4	43.0	34.1	0.6
製造業	100.0	20.0	45.0	32.8	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14.9	42.7	41.5	0.9
情報通信業	100.0	28.7	40.0	31.1	0.2
運輸業，郵便業	100.0	23.8	40.6	35.1	0.4
卸売業，小売業	100.0	18.9	54.6	25.4	1.0
金融業，保険業	100.0	19.7	41.9	37.4	1.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	33.9	44.1	21.8	0.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	21.6	43.2	35.2	0.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	13.1	59.4	22.7	4.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	17.9	51.3	29.6	1.2
教育，学習支援業	100.0	18.0	48.6	31.4	1.9
医療，福祉	100.0	27.0	56.8	14.5	1.7
複合サービス事業	100.0	10.3	54.5	34.6	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	25.0	44.5	28.1	2.4
<b>事業所規模</b>					
1,000人以上	100.0	43.0	19.8	35.5	1.7
300～999人	100.0	42.3	22.7	33.9	1.0
100～299人	100.0	32.5	29.3	37.4	0.8
30～99人	100.0	28.0	38.7	32.8	0.6
5～29人	100.0	18.9	53.2	26.0	1.9

## (2) 正社員以外の労働者比率の変化

3年前（平成23年）と比べた正社員以外の労働者比率の変化をみると、「ほとんど変わらない」とする事業所割合が66.4%、「低下した」が14.2%、「上昇した」が14.1%となっている。

産業別にみると、「低下した」とする事業所割合は、「宿泊業、飲食サービス業」で21.9%と高く、一方、「上昇した」とする事業所割合は「教育、学習支援業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」でそれぞれ20.1%、19.3%と高くなっている。

また、今後の変化予測をみると、正社員以外の労働者比率は「ほとんど変わらない」とする事業所割合が61.0%、「上昇する」が9.3%、「低下する」が7.4%となっており、産業別にみると、「低下する」とする事業所割合は、「宿泊業、飲食サービス業」で14.6%と他の産業に比べて高くなっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が大きいほど、3年前と比べた正社員以外の労働者比率は「上昇した」とする事業所割合が高く、今後の変化予測についても「上昇する」とする事業所割合がおおむね高くなっている。

3年前と比べた正社員数の変化の状況別にみると、正社員数が「増えた」事業所では、3年前と比べた正社員以外の労働者比率が「上昇した」とする事業所割合が20.1%、「ほとんど変わらない」が57.0%、「低下した」が18.5%となっており、正社員数が「減った」事業所では、3年前と比べた正社員以外の労働者比率が「上昇した」が23.1%、「ほとんど変わらない」が45.6%、「低下した」が25.8%となっている。（表3）

表3 産業・事業所規模・3年前と比べた正社員数の変化、3年前と比べた正社員以外の労働者比率の変化及び今後の変化予測別事業所割合

産業・事業所規模・ 3年前と比べた正社員数の変化		正社員以外の労働者比率の変化 (単位：%) 平成26年									
		全事業所	3年前と比べた変化				今後の変化予測				
			上昇した	ほとんど 変わらな い	低下した	不明	上昇する	ほとんど 変わらな い	低下する	わからな い	不明
総業	数	100.0	14.1	66.4	14.2	5.2	9.3	61.0	7.4	17.0	5.3
産	業										
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	13.8	64.2	8.3	13.7	7.4	58.1	6.7	14.1	13.8
	建設業	100.0	9.5	66.6	14.5	9.4	7.2	56.5	6.9	21.7	7.8
	製造業	100.0	13.3	64.0	16.0	6.7	9.0	58.3	7.1	18.5	7.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	19.3	66.4	10.8	3.5	10.6	50.1	4.9	31.7	2.7
	情報通信業	100.0	14.4	67.4	12.7	5.4	9.2	59.2	9.2	19.2	3.2
	運輸業、郵便業	100.0	18.4	60.7	17.2	3.8	11.2	58.0	8.2	16.3	6.3
	卸売業、小売業	100.0	12.3	71.0	11.3	5.4	8.0	66.1	6.9	14.2	4.8
	金融業、保険業	100.0	18.1	63.4	16.6	1.9	12.0	61.9	5.2	18.9	2.0
	不動産業、物品賃貸業	100.0	16.6	64.2	14.5	4.7	9.4	68.1	1.9	13.9	6.6
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	16.0	62.9	12.4	8.7	9.2	58.7	4.8	18.0	9.3
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	12.9	61.5	21.9	3.8	9.3	57.9	14.6	15.2	3.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.6	70.4	13.6	5.4	15.1	56.3	4.5	16.3	7.8
	教育、学習支援業	100.0	20.1	66.2	10.0	3.7	10.6	64.6	2.9	17.1	4.8
	医療、福祉	100.0	16.6	69.0	11.7	2.6	7.8	62.6	7.1	19.0	3.5
	複合サービス事業	100.0	16.8	64.3	16.6	2.3	14.3	57.7	11.0	14.5	2.4
	サービス業(他に分類されないもの)	100.0	16.7	61.8	14.3	7.2	12.2	56.8	5.6	19.1	6.3
事業所規模	規模										
	1,000人以上	100.0	40.1	36.2	22.3	1.4	22.3	40.5	8.0	27.8	1.4
	300～999人	100.0	34.9	43.5	20.7	1.0	24.0	47.0	9.2	19.0	0.8
	100～299人	100.0	29.2	49.1	20.4	1.3	23.4	49.2	8.8	17.1	1.4
	30～99人	100.0	19.8	59.9	18.3	2.1	16.5	56.6	9.4	15.2	2.2
	5～29人	100.0	12.6	68.2	13.4	5.9	7.6	62.2	7.0	17.3	5.9
3年前と比べた正社員数の変化	変化										
	増えた	100.0	20.1	57.0	18.5	4.4	13.6	57.4	8.6	16.6	3.7
	変わらない	100.0	6.9	82.4	6.4	4.2	6.4	69.5	5.5	13.6	4.9
	減った	100.0	23.1	45.6	25.8	5.5	11.8	49.9	9.8	23.0	5.5
事業所規模5人以上民営事業所	調査計										
	平成26年調査計	100.0	13.9	66.4	14.3	5.4	9.2	61.1	7.4	16.8	5.5
	平成22年調査計	100.0	10.3	69.3	17.3	3.1	11.1	63.0	8.6	13.2	4.2

注：表側「総数」には、「3年前と比べた正社員数の変化」不明が含まれる。

(3) 3年前と比べて労働者比率が上昇した正社員以外の就業形態及び今後比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態

3年前と比べて正社員以外の労働者比率が上昇した事業所について、比率が上昇した正社員以外の就業形態（複数回答）をみると、「パートタイム労働者」が59.3%と最も高く、次いで「嘱託社員（再雇用者）」が21.6%、「契約社員（専門職）」が12.7%などとなっている。

産業別にみると、多くの産業で「パートタイム労働者」と回答した事業所割合が最も高い中で、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」では、「嘱託社員（再雇用者）」がそれぞれ61.6%、47.4%、46.4%、38.2%と最も高くなっている。（表4）

さらに、今後正社員以外の労働者比率が上昇すると回答した事業所について、比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態をみると、「パートタイム労働者」が62.1%と最も高く、次いで「嘱託社員（再雇用者）」が27.3%、「契約社員（専門職）」が16.7%などとなっている（表5）。

表4 産業、3年前と比べて労働者比率が上昇した正社員以外の就業形態別事業所割合

産業	正社員以外の労働者比率が上昇した事業所計	複数回答（単位：％）平成26年							
		比率が上昇した正社員以外の就業形態							
		出向社員	契約社員（専門職）	嘱託社員（再雇用者）	パートタイム労働者	臨時労働者	派遣労働者（受け入れ）	その他	不明
総数	100.0	3.7	12.7	21.6	59.3	3.0	8.7	10.7	1.9
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	9.7	4.3	46.4	9.7	12.9	-	12.9	9.4
建設業	100.0	18.1	11.9	38.2	31.9	6.7	9.2	7.1	0.5
製造業	100.0	4.8	11.5	29.4	46.8	2.1	22.9	11.1	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.1	11.6	61.6	23.8	1.1	5.3	14.3	0.3
情報通信業	100.0	5.0	23.2	17.6	39.4	-	36.3	3.4	0.2
運輸業、郵便業	100.0	1.4	20.4	31.1	37.9	5.1	12.6	10.1	2.5
卸売業、小売業	100.0	5.8	8.1	19.0	60.1	0.0	4.4	13.1	3.3
金融業、保険業	100.0	3.8	5.1	29.4	61.2	2.6	7.1	14.7	0.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	4.6	13.3	12.0	61.8	3.8	16.9	7.7	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	2.0	19.2	36.8	46.7	3.9	7.7	5.2	0.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.1	9.4	1.5	89.5	4.7	9.3	4.7	4.6
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.9	4.9	4.3	76.7	0.9	1.2	24.8	0.8
教育、学習支援業	100.0	0.6	19.5	19.1	65.4	4.4	5.3	15.3	2.5
医療、福祉	100.0	0.1	17.9	12.7	76.9	1.1	3.3	4.8	0.5
複合サービス事業	100.0	2.6	6.5	16.4	33.4	3.5	2.7	46.2	1.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.4	13.2	47.4	36.5	10.7	7.2	13.3	1.1

表5 産業、今後労働者比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態別事業所割合

産業	正社員以外の労働者比率が上昇すると回答した事業所計	複数回答（単位：％）平成26年							
		比率が上昇すると思われる正社員以外の就業形態							
		出向社員	契約社員（専門職）	嘱託社員（再雇用者）	パートタイム労働者	臨時労働者	派遣労働者（受け入れ）	その他	不明
総数	100.0	2.0	16.7	27.3	62.1	9.1	10.7	10.6	0.5
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	24.2	67.8	26.1	16.1	-	-	-
建設業	100.0	8.5	17.3	30.4	11.2	31.5	25.6	8.4	0.1
製造業	100.0	0.6	9.7	39.1	58.0	4.1	23.9	12.8	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4.8	16.9	82.8	22.9	3.8	14.1	2.0	-
情報通信業	100.0	7.8	46.5	23.1	22.8	0.7	26.6	13.2	0.7
運輸業、郵便業	100.0	0.4	19.7	41.6	46.1	15.8	6.4	9.2	0.3
卸売業、小売業	100.0	0.2	12.9	22.8	81.6	6.7	12.3	6.0	1.9
金融業、保険業	100.0	5.0	5.0	50.6	68.1	3.9	1.9	13.4	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	7.0	22.8	39.8	47.0	6.6	8.0	6.8	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	7.0	15.5	35.0	47.0	0.2	19.7	1.6	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	27.3	2.2	78.7	1.4	2.2	13.7	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	-	9.5	20.1	71.9	9.7	5.1	13.8	-
教育、学習支援業	100.0	3.6	21.4	38.9	64.9	17.1	7.2	13.8	-
医療、福祉	100.0	-	10.9	17.9	70.1	8.3	3.3	12.1	0.1
複合サービス事業	100.0	0.3	19.3	22.5	51.5	9.2	3.5	28.8	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.2	26.3	42.0	41.1	13.5	7.1	10.8	-

### 3 正社員以外の労働者の活用

#### (1) 正社員以外の労働者を活用する理由

正社員以外の労働者がいる事業所について、正社員以外の労働者を活用する理由（複数回答）をみると、「賃金の節約のため」とする事業所割合が 38.6%と最も高く、次いで「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」が 32.9%、「即戦力・能力のある人材を確保するため」が 30.7%などとなっている。

民営事業所について、前回と比較すると、前回同様に「賃金の節約のため」が 38.8%（前回 43.8%）と最も高く、次いで「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」が 33.4%（前回 33.9%）となっているが、これらが前回に比べて低下したのに対し、「即戦力・能力のある人材を確保するため」31.1%（前回 24.4%）、「専門的業務に対応するため」27.6%（前回 23.9%）、「高齢者の再雇用対策のため」26.6%（前回 22.9%）、「正社員を確保できないため」26.1%（前回 17.8%）などでは前回に比べて上昇している。

主な正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」では「専門的業務に対応するため」49.9%（前回 41.7%）が最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」38.7%（前回 37.3%）、「嘱託社員（再雇用者）」では「高齢者の再雇用対策のため」78.7%（前回 75.9%）が最も高く、次いで「即戦力・能力のある人材を確保するため」39.0%（前回 31.9%）、「パートタイム労働者」では「賃金の節約のため」41.5%（前回 47.2%）が最も高く、次いで「1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため」39.5%（前回 41.2%）と、この3つの就業形態の活用する理由の上位2つは変わらなかったが、「派遣労働者（受け入れ）」では「即戦力・能力のある人材を確保するため」34.5%（前回 30.6%）が最も高く、次いで「正社員を確保できないため」33.0%（前回 20.6%）で、前回2位の「専門的業務に対応するため」は 28.2%（前回 27.0%）と、今回は「臨時・季節的業務量の変化に対応するため」28.7%（前回 17.4%）に次ぐ4位となっている。（表6、図2-1、図2-2）

表6 就業形態、正社員以外の労働者を活用する理由別事業所割合

就業形態	事業所のあつた事業所	当該就業形態の労働者がいる事業所	複数回答（単位：％）平成26年												
			正社員を確保できないため	正社員を重要な業務に特化させるため	専門的業務に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	景気変動に際して雇用量を調整するため	長い営業（稼働）時間に対応するため	1日、週の中の仕事の繁閑に対応するため	臨時・季節的業務量の変化に対応するため	賃金の節約のため	賃金以外の業務コストの削減	高齢者の再雇用対策のため	育児の代・介護の代替	その他
正社員以外の労働者がいる事業所計	100.0	27.2	22.6	28.4	30.7	19.9	20.2	32.9	20.7	38.6	22.4	26.8	10.3	9.0	
出向社員	100.0	11.4	5.3	44.3	45.4	4.2	6.3	5.4	2.5	2.6	1.3	4.4	2.5	23.1	
契約社員（専門職）	100.0	25.1	16.0	49.3	36.0	13.1	8.2	6.7	6.9	28.1	12.3	13.9	10.6	6.6	
嘱託社員（再雇用者）	100.0	17.2	7.4	30.3	37.8	3.7	2.1	4.5	1.4	16.1	6.4	77.1	1.4	2.6	
パートタイム労働者	100.0	24.8	22.4	17.7	18.5	19.1	24.1	39.2	19.6	41.1	23.7	12.8	7.9	7.4	
臨時労働者	100.0	23.2	9.4	15.2	21.1	25.0	20.2	33.0	46.2	28.1	16.6	7.0	5.1	2.1	
派遣労働者（受け入れ）	100.0	32.5	19.9	28.7	33.9	25.7	6.4	11.4	28.0	14.3	16.5	2.8	21.6	2.9	
その他	100.0	25.1	22.1	15.3	24.3	12.3	13.7	14.8	12.5	37.0	14.5	8.5	8.5	11.9	
事業所規模5人以上民営事業所															
平成26年															
正社員以外の労働者がいる事業所計	100.0	26.1	22.8	27.6	31.1	20.7	20.9	33.4	21.2	38.8	23.0	26.6	9.3	8.9	
出向社員	100.0	10.7	5.4	44.5	45.8	4.2	6.4	5.5	2.5	2.2	1.3	4.5	2.5	23.3	
契約社員（専門職）	100.0	21.9	17.0	49.9	38.7	14.1	8.7	6.6	7.3	28.1	12.7	14.8	7.0	6.1	
嘱託社員（再雇用者）	100.0	16.0	7.4	30.7	39.0	4.0	2.0	3.6	1.4	14.9	6.7	78.7	1.2	2.4	
パートタイム労働者	100.0	24.4	22.6	17.1	18.8	19.7	25.0	39.5	19.9	41.5	24.3	13.1	7.9	7.4	
臨時労働者	100.0	21.3	9.1	12.6	22.5	28.2	22.7	35.6	49.3	29.4	17.3	7.9	3.5	2.1	
派遣労働者（受け入れ）	100.0	33.0	20.3	28.2	34.5	26.3	6.5	11.0	28.7	14.2	16.7	2.8	21.9	2.8	
その他	100.0	22.5	23.2	14.4	26.3	13.1	14.0	15.9	13.2	39.5	15.9	8.7	5.3	10.8	
平成22年															
正社員以外の労働者がいる事業所計	100.0	17.8	17.3	23.9	24.4	22.9	20.2	33.9	19.1	43.8	27.4	22.9	6.7	8.1	
出向社員	100.0	16.1	4.2	46.7	46.8	2.5	0.5	3.5	1.9	4.6	2.7	4.2	0.3	21.6	
契約社員	100.0	17.1	15.1	41.7	37.3	15.0	7.3	9.1	7.5	30.2	13.0	14.6	5.1	4.6	
嘱託社員	100.0	7.8	3.9	28.5	31.9	3.5	3.2	2.2	2.4	17.8	4.9	75.9	0.9	2.1	
パートタイム労働者	100.0	16.0	17.5	13.3	11.9	23.2	23.8	41.2	18.8	47.2	30.8	9.7	5.2	6.8	
臨時的雇用者	100.0	13.4	2.2	10.9	16.7	38.0	5.9	24.2	48.6	28.4	20.2	6.1	5.5	1.6	
派遣労働者	100.0	20.6	16.1	27.0	30.6	24.7	6.3	9.5	17.4	18.7	16.2	3.4	15.1	2.1	
その他	100.0	14.9	16.1	13.8	20.3	15.3	17.6	22.0	15.8	41.4	21.0	7.9	6.1	9.1	

注：1) ここでいう「賃金」とは、基本給その他、通勤手当、時間外手当等の諸手当を含めたものをいう。  
 2) 「賃金以外の業務コスト」とは、健康保険等の事業主負担額、教育訓練・福利厚生関係等の費用をいう。  
 3) 平成22年調査では、選択肢「正社員の育児・介護休業対策の代替のため」で調査している。  
 4) 「正社員以外の労働者がいる事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該理由について回答した事業所を計上している。  
 5) 平成26年調査と平成22年調査に用いた就業形態の表記の違いについては、3、4頁「9 主な用語の定義・解説」を参照。

図 2 - 1 正社員以外の労働者を活用する理由別事業所割合  
 (事業所規模 5 人以上の民営事業所、複数回答)  
 (正社員以外の労働者がいる事業所のうち、回答があった事業所=100)

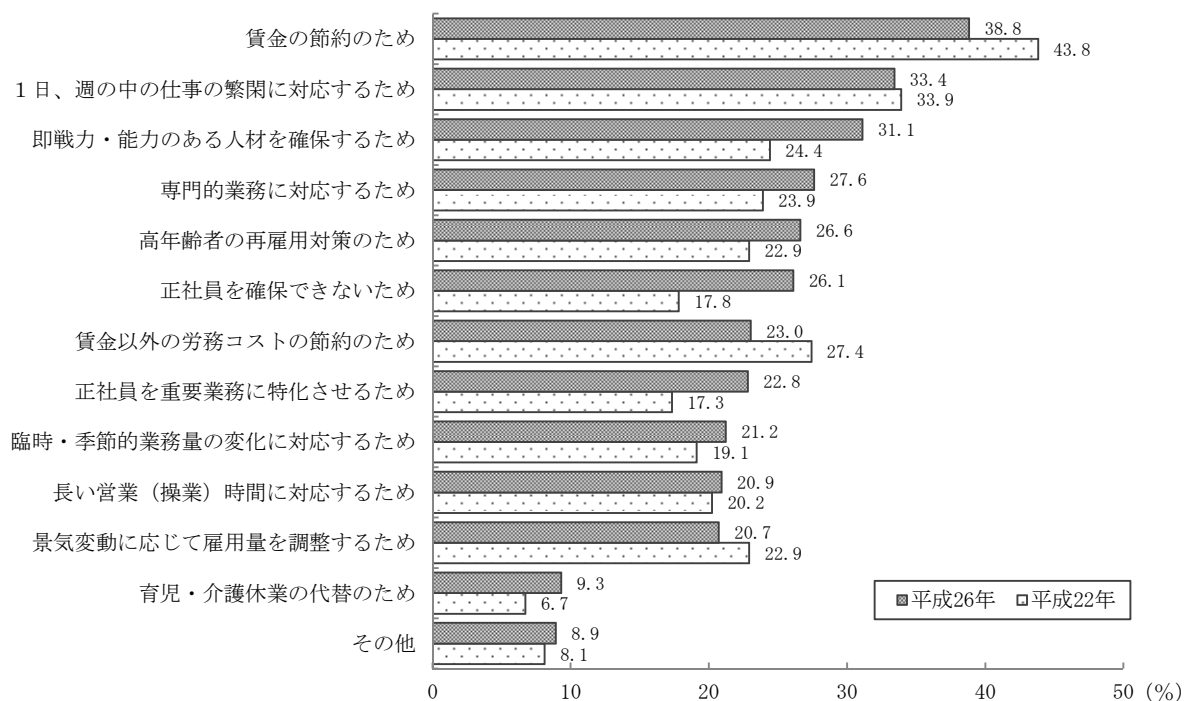
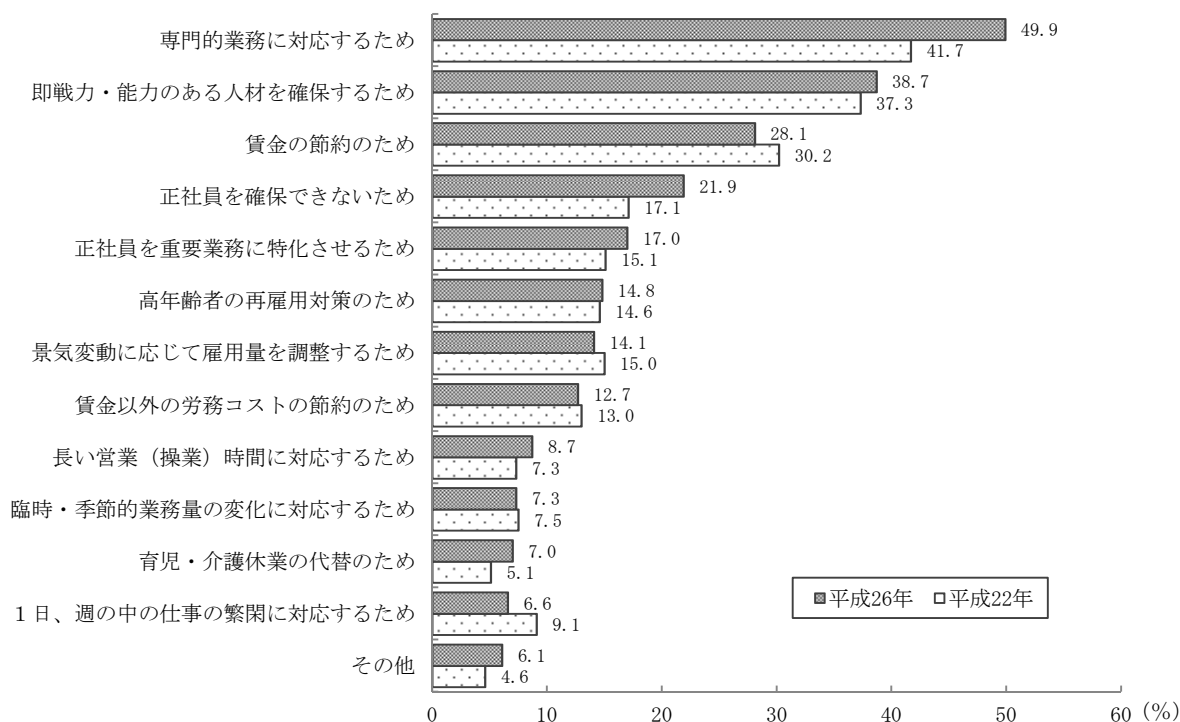


図 2 - 2 主な正社員以外の就業形態の労働者を活用する理由別事業所割合  
 (事業所規模 5 人以上の民営事業所、複数回答)

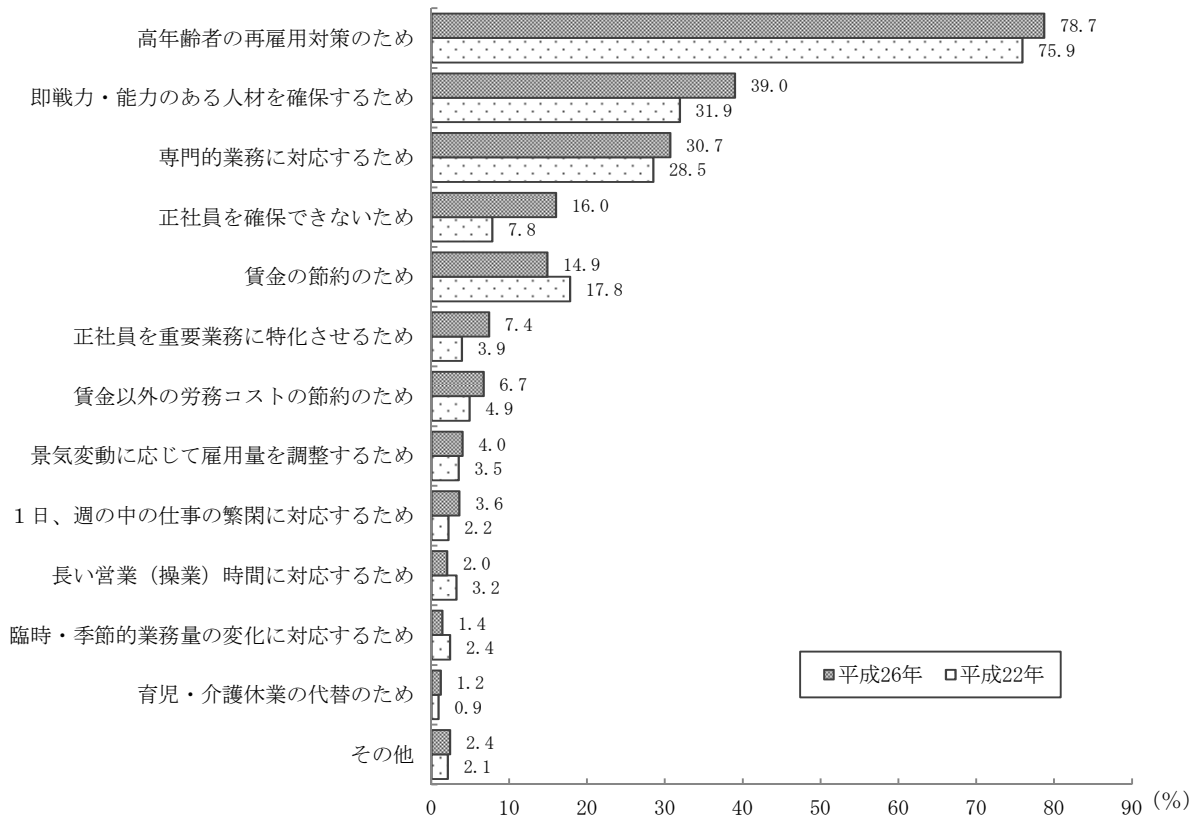
①契約社員(専門職)を活用する理由

(契約社員(専門職)がいる事業所のうち、回答があった事業所=100)



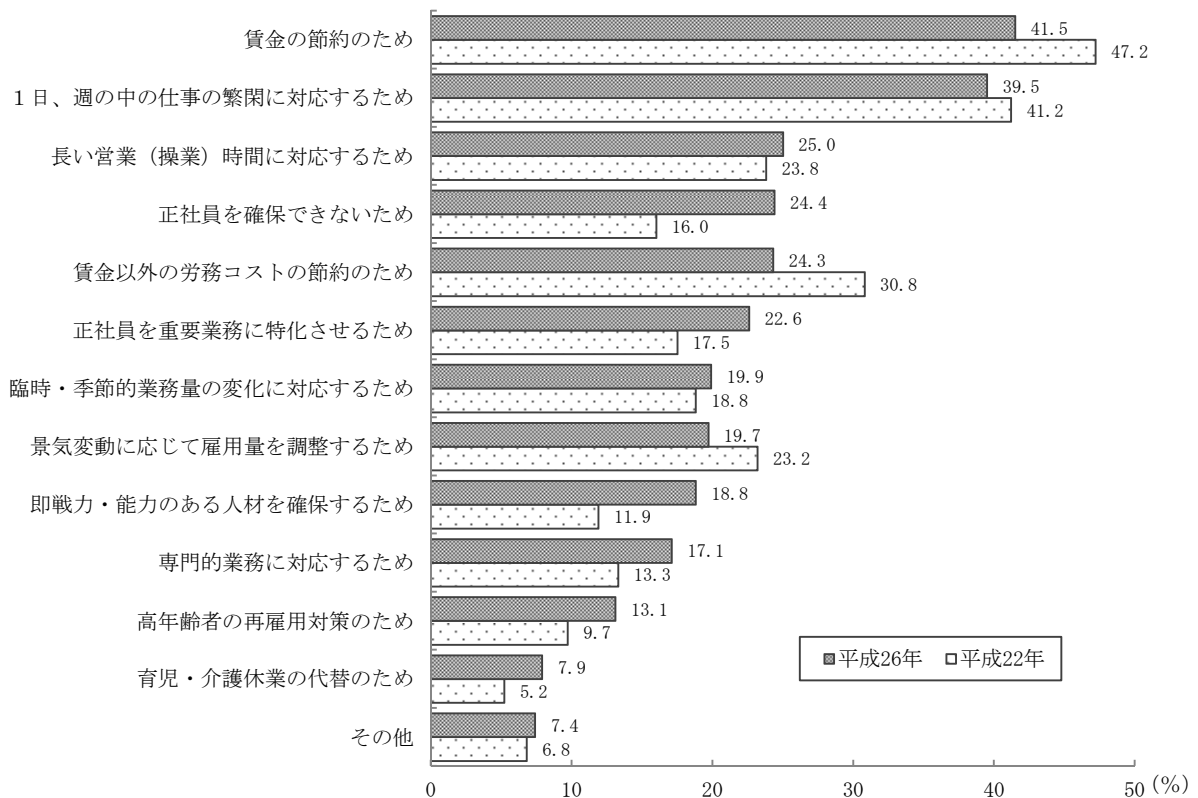
### ②嘱託社員（再雇用者）を活用する理由

（嘱託社員（再雇用者）がいる事業所のうち、回答があった事業所＝100）

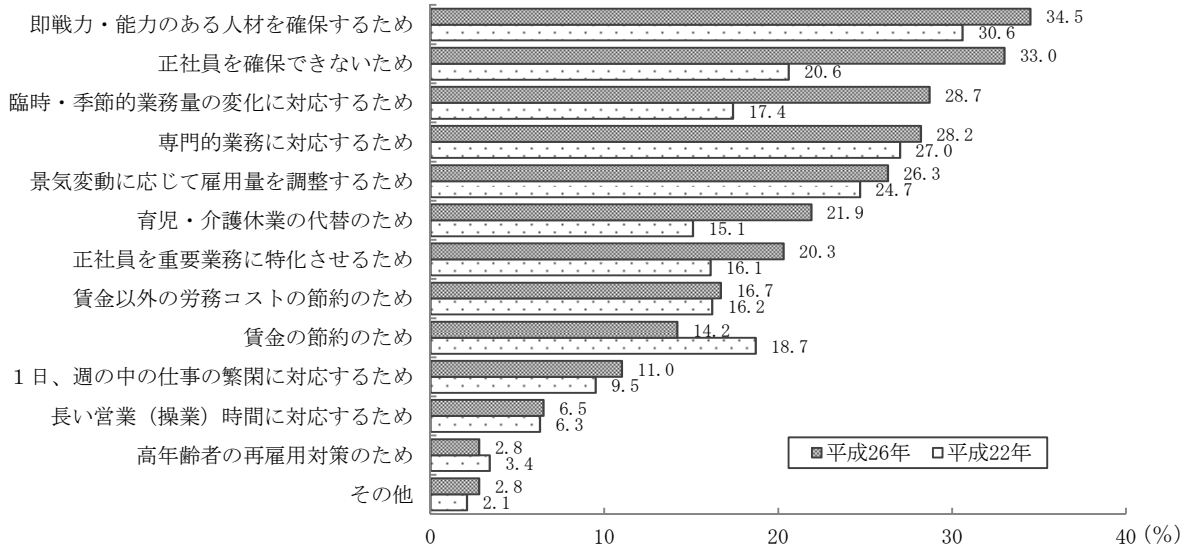


### ③パートタイム労働者を活用する理由

（パートタイム労働者がいる事業所のうち、回答があった事業所＝100）



④派遣労働者（受け入れ）を活用する理由  
 （派遣労働者（受け入れ）がいる事業所のうち、回答があった事業所=100）



(2) 正社員以外の労働者を活用する上での問題点

正社員以外の労働者がある事業所について、活用する上での問題点（複数回答）をみると、「良質な人材の確保」53.8%が最も高く、次いで「定着性」49.1%、「仕事に対する責任感」48.6%などとする事業所割合が高くなっている。

就業形態別にみると、「派遣労働者（受け入れ）」、「契約社員（専門職）」、「臨時労働者」では「良質な人材の確保」がそれぞれ60.1%、59.3%、59.3%と最も高く、「パートタイム労働者」では「定着性」が50.1%、「嘱託社員（再雇用者）」では「仕事に対する向上意欲」が36.0%とそれぞれ最も高くなっている。（表7）

表7 就業形態、正社員以外の労働者を活用する上での問題点別事業所割合

就業形態	当該就業形態がある事業所のうち、回答のあった事業所計	複数回答（単位：%） 平成26年									
		良質な人材の確保	定着性	仕事に対する責任感	時間外労働への対応	仕事に対する向上意欲	業務処理能力	正社員との職務分担	チームワーク	正社員との人間関係	その他
<b>正社員以外の労働者がある事業所計</b>	100.0	53.8	49.1	48.6	26.0	36.8	29.3	27.8	19.9	19.4	3.6
出向社員	100.0	38.9	16.7	18.6	14.9	19.7	16.2	20.1	17.7	20.0	6.9
契約社員（専門職）	100.0	59.3	39.3	40.3	16.1	34.1	27.1	31.9	19.7	20.5	3.3
嘱託社員（再雇用者）	100.0	34.5	15.6	33.8	13.1	36.0	27.6	31.2	14.5	15.4	3.1
パートタイム労働者	100.0	47.8	50.1	46.7	27.0	33.7	25.4	23.0	19.1	16.9	2.9
臨時労働者	100.0	59.3	36.9	49.8	20.7	31.6	30.7	14.3	15.1	20.8	0.1
派遣労働者（受け入れ）	100.0	60.1	39.7	41.4	18.5	27.9	27.8	21.4	18.0	20.5	1.7
その他	100.0	57.8	46.4	38.8	16.2	31.0	30.8	27.9	14.2	18.6	5.3
<b>事業所規模5人以上民営事業所</b>											
<b>平成26年</b>											
正社員以外の労働者がある事業所計	100.0	53.1	50.3	49.4	25.5	37.5	29.3	27.3	20.0	19.2	3.6
出向社員	100.0	38.8	16.7	18.6	15.0	19.7	16.3	20.1	17.8	20.2	6.9
契約社員（専門職）	100.0	58.4	42.2	42.4	14.8	35.8	27.4	31.0	18.8	20.2	3.0
嘱託社員（再雇用者）	100.0	33.2	16.2	34.3	11.2	37.6	28.4	30.9	15.1	15.0	3.3
パートタイム労働者	100.0	47.7	51.2	47.4	26.5	34.5	25.4	22.9	19.2	16.8	3.0
臨時労働者	100.0	59.0	38.9	54.0	18.6	34.0	31.8	13.4	14.4	20.8	0.1
派遣労働者（受け入れ）	100.0	60.5	40.0	40.9	18.8	28.2	28.1	21.8	18.4	20.4	1.8
その他	100.0	56.1	48.9	39.2	15.3	31.9	31.1	27.6	14.2	17.3	5.5
<b>平成22年</b>											
正社員以外の労働者がある事業所計	100.0	50.8	33.6	50.5	20.8	38.4	27.8	25.7	15.7	17.1	3.8
出向社員	100.0	40.4	12.7	28.2	6.6	23.1	25.5	21.8	15.7	20.2	9.1
契約社員	100.0	48.1	...	40.4	21.8	31.7	22.5	31.3	13.2	14.9	2.9
嘱託社員	100.0	29.3	...	33.8	14.3	36.1	26.2	23.6	13.1	15.6	4.2
パートタイム労働者	100.0	48.9	42.5	49.5	18.7	36.2	24.2	20.2	15.2	14.8	2.6
臨時的雇用者	100.0	46.0	...	57.4	10.2	24.9	31.1	17.5	7.5	9.2	4.7
派遣労働者	100.0	54.5	...	37.1	22.9	27.4	27.3	23.4	15.9	21.4	3.5
その他	100.0	48.1	31.6	43.9	14.4	34.4	27.0	24.5	12.1	12.3	4.4

注：1) 平成26年調査と平成22年調査に用いた就業形態の表記の違いについては、3、4頁「9 主な用語の定義・解説」を参照。  
 2) 「正社員以外の労働者がある事業所計」には、各就業形態区分のいずれかで当該問題点について回答した事業所を計上している。

## 〔個人調査〕

### 1 就業の実態

#### (1) 職種

職種をみると、「正社員」では、「事務的な仕事」が 39.2%と最も高い割合となっており、次いで「管理的な仕事」18.5%、「専門的・技術的な仕事」17.6%の順となっている。「正社員以外の労働者」では、「事務的な仕事」が 24.5%、「サービスの仕事」が 22.2%、「専門的・技術的な仕事」が 14.8%などとなっている。

正社員以外の就業形態別にみると、「出向社員」では「管理的な仕事」が 31.3%、「契約社員（専門職）」では「専門的・技術的な仕事」が 41.0%、「嘱託社員（再雇用者）」、「派遣労働者」では「事務的な仕事」がそれぞれ 27.6%、36.9%、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では「サービスの仕事」がそれぞれ 29.8%、21.1%と最も高い割合となっている。さらに男女別にみると、男は、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」で「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ 42.6%、34.8%、「出向社員」で「管理的な仕事」が 34.8%、「パートタイム労働者」で「サービスの仕事」が 31.7%、「嘱託社員（再雇用者）」で「事務的な仕事」が 25.5%とそれぞれ最も高い割合となっている。女は、「契約社員（専門職）」で「専門的・技術的な仕事」が 39.6%、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」で「サービスの仕事」が 29.2%、30.4%となっており、それ以外の就業形態では「事務的な仕事」が最も高い割合となっている。

職種ごとに、正社員、正社員以外の労働者別の労働者割合をみると、「運搬・清掃・包装等の仕事」、「サービスの仕事」、「保安の仕事」、「販売の仕事」などでは、正社員以外の労働者が過半数を超えている。（図3、表8）

図3 職種別正社員と正社員以外の労働者割合

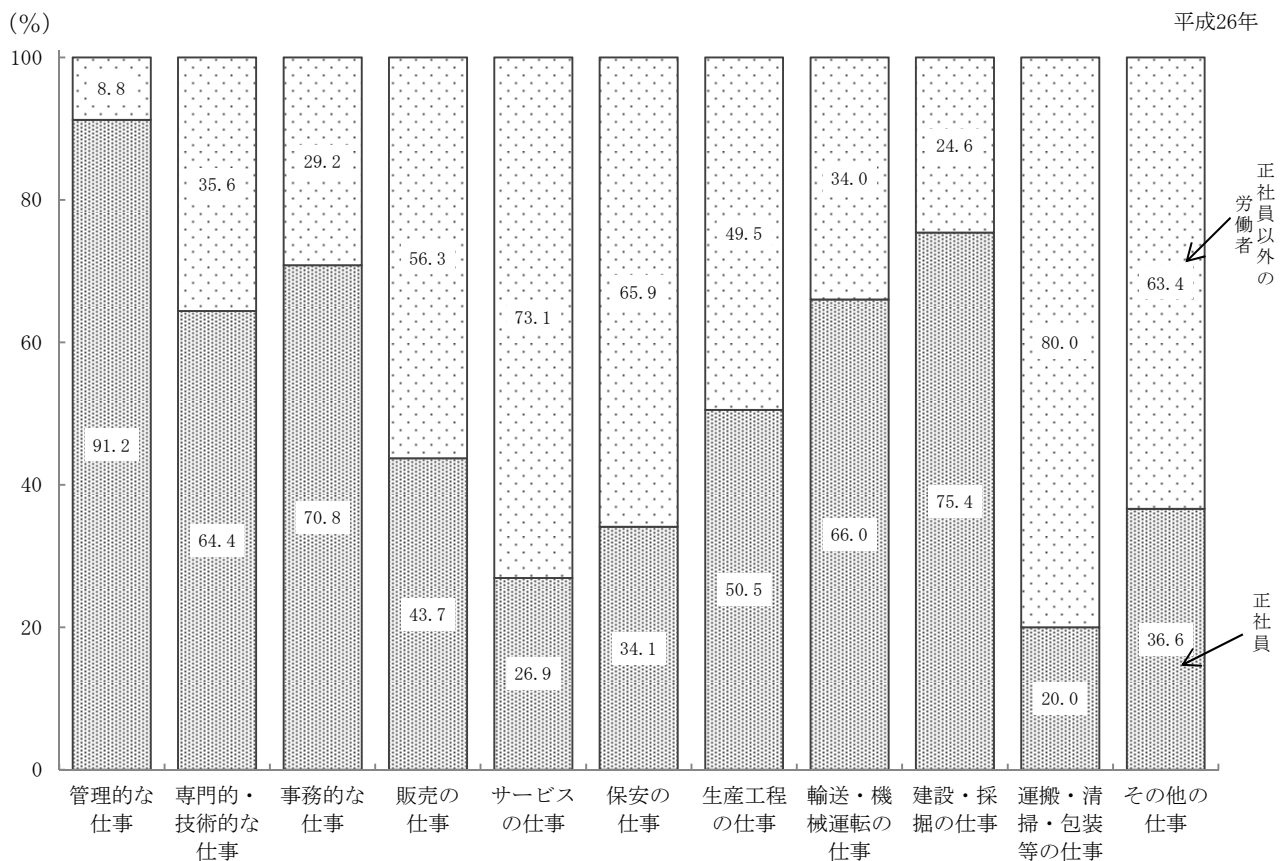




表8 性、就業形態、現在の職種別労働者割合

(単位：%) 平成26年

性、就業形態	全労働者	管理的な仕事	専門的・技術的な仕事	事務的な仕事	販売の仕事	サービスの仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	建設・採掘の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	その他の仕事	不明
<b>総数</b>	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
正社員	(60.2)	(91.2)	(64.4)	(70.8)	(43.7)	(26.9)	(34.1)	(50.5)	(66.0)	(75.4)	(20.0)	(36.6)	(34.0)
正社員以外の労働者	(39.8)	(8.8)	(35.6)	(29.2)	(56.3)	(73.1)	(65.9)	(49.5)	(34.0)	(24.6)	(80.0)	(63.4)	(66.0)
<b>総数</b>	100.0	12.2	16.5	33.3	9.8	12.1	0.8	6.7	2.1	1.6	4.0	0.3	0.6
正社員	100.0	18.5	17.6	39.2	7.1	5.4	0.5	5.6	2.3	1.9	1.3	0.2	0.3
正社員以外の労働者	100.0	2.7	14.8	24.5	13.9	22.2	1.4	8.3	1.8	1.0	8.1	0.5	0.9
出向社員	100.0	31.3	17.5	30.2	5.9	2.5	0.3	7.2	1.4	1.6	1.8	0.0	0.3
契約社員(専門職)	100.0	2.7	41.0	21.7	9.4	10.3	1.4	5.7	2.8	0.3	3.5	0.3	0.9
嘱託社員(再雇用者)	100.0	12.1	20.1	27.6	6.6	8.1	2.5	8.9	6.6	1.3	4.9	0.4	0.7
パートタイム労働者	100.0	0.6	10.3	23.1	17.2	29.8	1.1	6.7	1.0	0.1	8.7	0.3	1.1
臨時労働者	100.0	0.6	16.2	11.0	11.3	21.1	2.8	3.1	3.9	11.2	14.3	3.2	1.3
派遣労働者	100.0	0.9	21.2	36.9	3.6	5.7	0.9	18.2	1.3	0.7	9.6	0.5	0.4
登録型	100.0	0.6	11.8	46.3	4.2	5.8	0.6	19.0	0.9	0.1	10.2	0.3	0.1
常時雇用型	100.0	1.2	32.3	25.7	3.0	5.7	1.4	17.3	1.8	1.4	8.8	0.6	0.7
その他	100.0	2.2	10.2	27.0	13.4	16.3	2.1	13.8	2.1	2.2	9.1	0.9	0.7
<b>男</b>	100.0	19.5	15.9	25.8	9.3	8.0	1.4	7.8	3.8	2.7	4.9	0.4	0.4
正社員	100.0	24.1	15.4	30.9	8.8	4.5	0.7	7.2	3.4	2.8	1.8	0.3	0.2
正社員以外の労働者	100.0	6.5	17.3	11.7	10.6	17.9	3.6	9.7	4.9	2.6	13.7	0.7	0.9
出向社員	100.0	34.8	18.4	23.3	6.6	2.2	0.4	8.4	1.6	1.9	2.1	0.0	0.3
契約社員(専門職)	100.0	5.5	42.6	10.4	7.0	9.5	2.8	9.0	5.8	0.5	6.1	0.3	0.5
嘱託社員(再雇用者)	100.0	15.3	19.2	25.5	5.8	6.1	3.3	8.6	8.6	1.7	4.8	0.4	0.6
パートタイム労働者	100.0	1.5	8.5	6.5	17.2	31.7	4.2	5.5	3.9	0.4	19.2	0.2	1.2
臨時労働者	100.0	1.1	13.0	3.9	3.5	12.3	5.4	2.3	7.5	21.8	21.3	5.8	2.1
派遣労働者	100.0	1.8	34.8	10.2	2.4	2.8	2.0	25.5	2.8	1.6	14.9	0.6	0.6
登録型	100.0	1.7	17.4	10.0	4.2	3.4	1.7	33.8	2.8	0.4	24.0	0.4	0.1
常時雇用型	100.0	1.8	45.6	10.4	1.2	2.5	2.2	20.3	2.9	2.3	9.3	0.7	0.8
その他	100.0	4.1	11.4	11.4	9.4	15.7	4.7	16.4	4.8	5.1	15.1	1.3	0.7
<b>女</b>	100.0	3.2	17.2	42.6	10.4	17.2	0.1	5.3	0.1	0.1	2.9	0.2	0.7
正社員	100.0	6.7	22.3	56.8	3.5	7.3	0.0	2.3	0.2	0.1	0.3	-	0.5
正社員以外の労働者	100.0	0.5	13.3	31.8	15.7	24.7	0.1	7.5	0.1	0.0	4.9	0.4	0.9
出向社員	100.0	10.8	12.5	70.3	1.6	4.3	-	0.1	0.2	0.0	-	-	0.2
契約社員(専門職)	100.0	0.3	39.6	31.3	11.5	10.9	0.2	2.9	0.4	-	1.3	0.2	1.2
嘱託社員(再雇用者)	100.0	2.5	23.0	34.3	9.1	14.2	0.0	9.8	0.6	0.0	5.2	0.4	0.9
パートタイム労働者	100.0	0.3	10.9	28.5	17.2	29.2	0.1	7.1	0.0	0.0	5.2	0.4	1.0
臨時労働者	100.0	-	19.6	18.6	19.6	30.4	-	3.9	-	-	7.0	0.5	0.5
派遣労働者	100.0	0.2	9.6	59.6	4.7	8.2	-	12.1	0.0	0.0	5.0	0.4	0.3
登録型	100.0	0.1	9.0	63.9	4.2	6.9	-	11.8	-	0.0	3.6	0.3	0.1
常時雇用型	100.0	0.3	10.7	50.5	5.9	10.9	-	12.5	0.0	-	8.0	0.5	0.5
その他	100.0	0.8	9.2	38.7	16.4	16.8	0.1	11.9	0.1	0.0	4.7	0.5	0.8

注：( )は、職種ごとの総数を100とした正社員、正社員以外の労働者の割合である。

## (2) 9月の平均的な1週間の実労働時間数

9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合をみると、「正社員」では、「40～45時間未満」が34.1%と最も高くなっており、次いで「45～50時間未満」22.0%、「35～40時間未満」20.9%の順となっている。

正社員以外の就業形態別に労働者割合が最も高い実労働時間数階級をみると、「出向社員」、「嘱託社員（再雇用者）」、「契約社員（専門職）」では、「40～45時間未満」で、それぞれ35.8%、31.4%、29.9%となっており、「派遣労働者」では「35～40時間未満」で29.4%となっている。これに対して、「パートタイム労働者」では「20～25時間未満」で21.5%、「臨時労働者」では「20時間未満」で44.8%となっている。（表9-1）

さらに、現在の実労働時間数についての考えをみると、正社員、正社員以外の労働者ともに「今のままでよい」がそれぞれ70.7%、73.1%と7割を超えて最も高い割合となっている。就業形態別にみても同様に「今のままでよい」がおおむね7割前後を占めているが、「正社員」、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では、「減らしたい」が「増やしたい」を上回っており、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者」では、逆に「増やしたい」が「減らしたい」を上回っている。（表9-2、図4）

表9-1 就業形態、性、9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合

就業形態、性	(単位：%) 平成26年											
	全労働者	働いていなかった	20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員	100.0	0.3	0.5	0.4	0.4	1.9	20.9	34.1	22.0	12.7	5.7	1.1
前回[平成22年]	100.0	...	0.6	0.6	0.8	2.9	20.2	33.0	20.8	13.1	7.1	0.9
男	100.0	0.2	0.4	0.2	0.3	1.3	16.7	32.5	24.4	15.5	7.3	1.0
女	100.0	0.4	0.5	0.7	0.7	3.2	29.7	37.3	17.0	6.8	2.4	1.3
正社員以外の労働者	100.0	1.2	14.8	14.1	10.6	10.4	20.2	15.3	6.3	3.3	2.1	1.8
前回[平成22年]	100.0	...	17.3	11.8	9.8	11.3	20.9	15.6	5.9	3.6	2.6	1.1
男	100.0	1.3	12.0	8.8	6.2	8.0	21.3	20.7	10.6	5.0	3.6	2.4
女	100.0	1.1	16.5	17.1	13.0	11.8	19.5	12.2	3.8	2.3	1.2	1.5
出向社員	100.0	0.0	0.3	0.4	0.4	1.6	18.5	35.8	21.7	15.1	4.9	1.3
契約社員（専門職）	100.0	0.9	5.7	3.0	2.1	5.9	26.3	29.9	15.1	7.1	2.8	1.1
嘱託社員（再雇用者）	100.0	0.0	2.9	4.9	4.8	8.7	30.6	31.4	8.3	4.3	2.2	1.7
パートタイム労働者	100.0	1.3	20.0	21.5	15.6	13.5	15.1	5.9	2.0	1.2	1.6	2.1
臨時労働者	100.0	3.5	44.8	10.7	8.8	4.0	13.5	6.1	3.2	1.2	0.8	3.5
派遣労働者	100.0	2.2	4.9	3.6	3.2	7.7	29.4	28.5	11.7	5.3	2.0	1.2
登録型	100.0	3.5	6.7	3.9	3.5	8.4	32.3	26.9	8.2	2.7	2.1	1.8
常時雇用型	100.0	0.8	2.9	3.3	2.8	6.9	26.0	30.4	15.9	8.5	1.8	0.6
その他	100.0	0.7	3.8	2.0	2.7	5.2	30.7	30.7	13.1	6.5	3.5	1.2

注：1) 実労働時間数には、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等を含む。

なお、休憩、休暇は給与支給の有無に関わらず除く。

2) 平成22年調査は、9月最後の1週間（平成22年9月24日～9月30日）の実労働時間数を調査しており、比較には注意を要する。

3) 平成22年調査は、「働いていなかった」は調査していない。

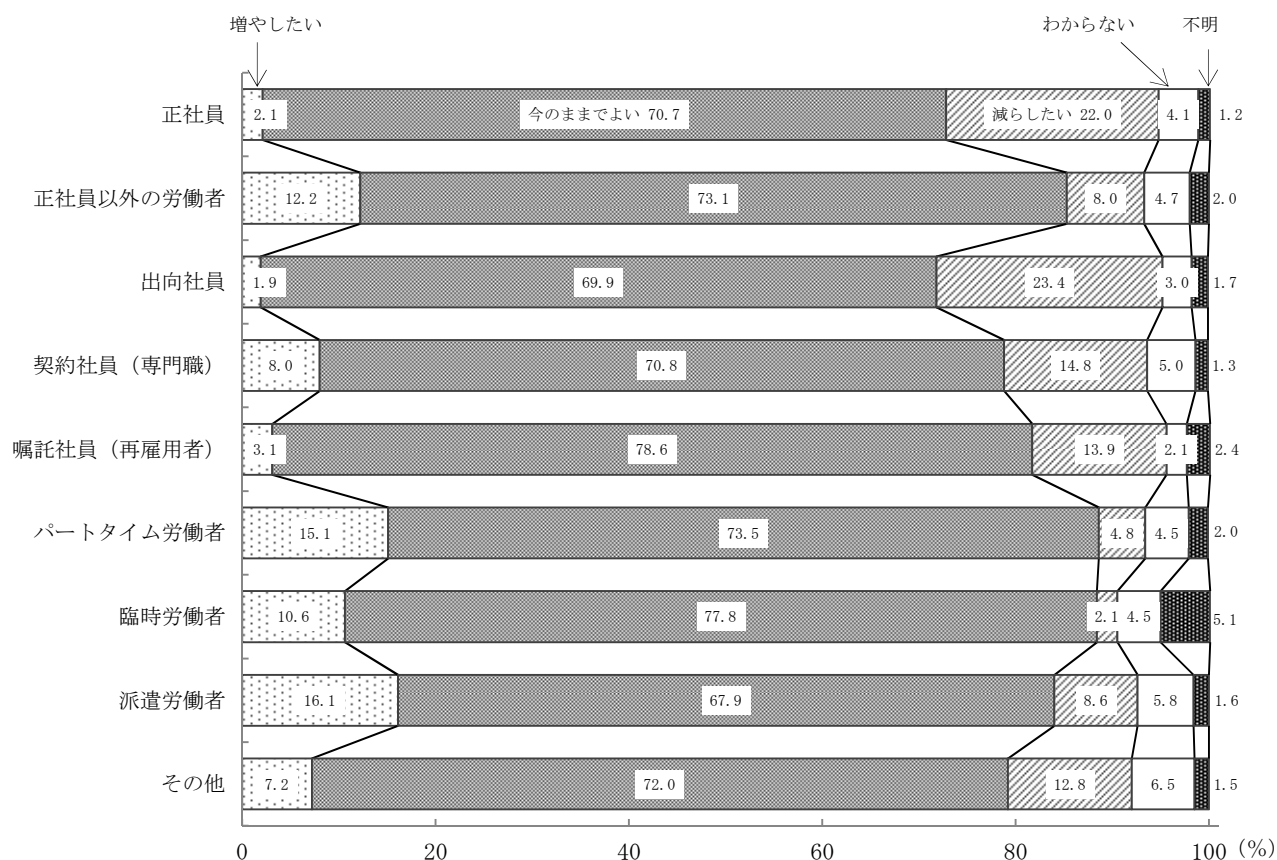
表9-2 就業形態、性、現在の実労働時間数に関する意識別労働者割合

(単位：%) 平成26年

就業形態、性	全労働者	増やしたい	今のままでよい	減らしたい	わからない	不明
正社員	100.0	2.1	70.7	22.0	4.1	1.2
前回[平成22年]	100.0	3.6	66.9	24.8	4.0	0.8
男	100.0	2.6	70.1	22.0	4.2	1.1
女	100.0	1.1	72.0	21.9	3.7	1.2
正社員以外の労働者	100.0	12.2	73.1	8.0	4.7	2.0
前回[平成22年]	100.0	16.6	69.7	8.0	4.8	0.9
男	100.0	9.9	73.1	10.5	4.0	2.6
女	100.0	13.5	73.2	6.6	5.0	1.7
出向社員	100.0	1.9	69.9	23.4	3.0	1.7
契約社員(専門職)	100.0	8.0	70.8	14.8	5.0	1.3
嘱託社員(再雇用者)	100.0	3.1	78.6	13.9	2.1	2.4
パートタイム労働者	100.0	15.1	73.5	4.8	4.5	2.0
臨時労働者	100.0	10.6	77.8	2.1	4.5	5.1
派遣労働者	100.0	16.1	67.9	8.6	5.8	1.6
登録型 常時雇用型	100.0	16.8	68.5	6.5	5.7	2.5
その他	100.0	7.2	72.0	12.8	6.5	1.5

図4 現在の実労働時間数に関する意識別労働者割合

平成26年



### (3) 9月の賃金総額（税込）

就業形態別に平成26年9月の1か月間に支払われた賃金総額（税込）階級別労働者割合をみると、「正社員」では「20万円～30万円未満」が33.7%と最も高くなっており、次いで「30万円～40万円未満」26.8%、「10万円～20万円未満」14.9%の順となっている。「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では「10万円未満」がそれぞれ55.0%、54.7%と最も高くなっており、「パートタイム労働者」では「20万円未満」の割合が9割を超えている。また、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」、「嘱託社員（再雇用者）」では「10万円～20万円未満」が、「出向社員」では「50万円以上」が最も高くなっている。（表10）

表10 就業形態、性、9月の賃金総額（税込）階級別労働者割合

就業形態、性	全労働者	支給なし	(単位：%) 平成26年							
			10万円未満	10万円～20万円未満	20万円未満	20万円～30万円未満	30万円～40万円未満	40万円～50万円未満	50万円以上	不明
正社員	100.0	0.2	0.2	14.9	15.2	33.7	26.8	13.6	9.6	0.9
前回〔平成22年〕	100.0	…	0.2	14.3	14.5	36.6	25.5	13.6	9.0	0.9
男	100.0	0.1	0.1	7.3	7.5	30.0	30.8	17.7	13.1	0.8
女	100.0	0.5	0.4	31.1	31.5	41.5	18.4	4.9	2.1	1.1
正社員以外の労働者	100.0	1.6	36.7	41.5	78.2	12.9	3.3	1.6	1.5	0.8
前回〔平成22年〕	100.0	…	35.4	43.3	78.8	12.2	4.1	1.8	2.2	0.9
男	100.0	2.0	21.3	38.4	59.7	22.4	7.4	3.9	3.6	0.9
女	100.0	1.4	45.6	43.3	88.9	7.5	1.0	0.2	0.4	0.8
出向社員	100.0	0.7	0.3	8.0	8.3	18.2	25.1	21.1	25.8	0.7
契約社員（専門職）	100.0	1.2	4.7	47.6	52.3	32.4	7.4	3.2	2.7	0.8
嘱託社員（再雇用者）	100.0	0.1	5.1	41.7	46.8	34.8	10.2	5.3	2.3	0.5
パートタイム労働者	100.0	1.6	55.0	38.1	93.1	3.7	0.3	0.1	0.5	0.8
臨時労働者	100.0	6.5	54.7	27.3	82.0	7.4	0.3	0.2	0.1	3.5
派遣労働者	100.0	3.4	10.0	43.5	53.5	31.1	7.0	3.0	1.0	1.1
登録型	100.0	5.2	11.7	48.7	60.4	28.8	2.6	0.7	0.6	1.7
常時雇用型	100.0	1.1	8.0	37.5	45.5	33.7	12.0	5.6	1.6	0.4
その他	100.0	0.8	9.2	62.8	72.0	21.3	4.3	0.7	0.6	0.3

注：1) 「賃金総額（税込）」とは、基本給の他、残業手当、休日手当、精皆勤手当等の通常月に支給される諸手当を含み（特別に支給される賞与・一時金及び特別手当は除く）、税金、社会保険料等が控除される前の総支給額をいう。

2) 平成22年調査は、「支給なし」は調査していない。

なお、平成22年調査では、支払われていない場合は見込額で回答している。

#### (4) 雇用契約期間及び現在の会社における在籍期間

正社員以外の労働者について、現在の労働契約における雇用期間の定めの有無をみると、「雇用期間の定めがある」が66.0%、「雇用期間の定めがない」が32.2%となっている。雇用契約期間階級別では、「1年～2年未満」が33.0%と最も高い割合となっており、次いで「6か月～1年未満」が17.2%となっている。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では「1年～2年未満」が、「派遣労働者」では「3か月～6か月未満」が、「パートタイム労働者」では「雇用期間の定めがない」が最も高くなっている。（表11）

また、現在の会社における在籍期間をみると、「5年～10年未満」が21.2%と最も高い割合となっており、次いで「3年～5年未満」が16.5%、「10年～20年未満」が15.0%などとなっている（表12）。

表11 性・正社員以外の就業形態、正社員以外の労働者の雇用期間の定めの有無及び雇用契約期間階級別労働者割合

(単位：%) 平成26年

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	雇用期間の定めの有無										不明
		雇用期間の定めがある	雇用契約期間階級								雇用期間の定めがない	
			1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年以上	不明		
正社員以外の労働者計	100.0	66.0	0.2	1.7	6.2	17.2	33.0	0.8	1.9	5.0	32.2	1.8
前回[平成22年]	100.0	63.9	0.6	5.0	9.6	22.2	19.8	2.3	4.4	・	33.3	2.8
男	100.0	68.7	0.3	1.8	6.6	16.0	34.2	1.2	2.6	6.1	29.9	1.4
女	100.0	64.4	0.1	1.6	6.0	17.8	32.4	0.5	1.6	4.3	33.5	2.1
正社員以外の就業形態												
出向社員	100.0	20.3	-	-	0.2	0.2	7.5	4.6	7.0	0.7	79.0	0.8
契約社員(専門職)	100.0	99.2	0.1	0.6	4.6	17.0	62.2	1.1	4.3	9.3	-	0.8
嘱託社員(再雇用者)	100.0	88.4	-	0.2	0.6	8.0	73.4	1.0	4.0	1.2	10.3	1.3
パートタイム労働者	100.0	55.9	0.1	0.8	4.6	19.4	28.5	0.4	1.0	1.1	41.8	2.2
臨時労働者	100.0	95.4	3.6	3.4	-	-	-	-	-	88.4	-	4.6
派遣労働者	100.0	73.6	0.3	10.8	35.7	10.5	10.8	1.0	2.9	1.5	25.7	0.6
登録型	100.0	85.4	0.5	12.9	43.1	12.4	9.7	1.5	3.0	2.2	14.0	0.6
常時雇用型	100.0	59.8	0.2	8.4	27.0	8.3	12.1	0.4	2.8	0.8	39.5	0.7
その他	100.0	75.4	-	2.3	6.0	23.9	38.4	1.2	2.4	1.3	23.5	1.1

注：派遣労働者は、派遣元での雇用契約期間について回答している。

表12 性・正社員以外の就業形態、正社員以外の労働者の現在の会社での在籍期間階級別労働者割合

(単位：%) 平成26年

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	不明
前回[平成22年]	100.0	2.7	4.1	8.6	11.6	13.0	16.6	22.1	14.6	3.8	3.1
男	100.0	3.4	5.9	10.1	18.2	10.2	18.7	19.0	9.2	2.3	3.0
女	100.0	2.5	3.7	9.0	12.3	9.3	15.3	22.5	18.3	4.4	2.7
正社員以外の就業形態											
出向社員	100.0	1.6	6.8	10.5	17.5	12.3	11.0	14.2	12.6	11.3	2.1
契約社員(専門職)	100.0	2.8	4.7	12.8	17.3	11.2	16.9	19.2	10.3	2.3	2.6
嘱託社員(再雇用者)	100.0	2.7	3.5	10.5	18.5	16.4	18.8	12.2	6.0	3.8	7.6
パートタイム労働者	100.0	2.2	3.6	7.8	13.4	8.1	17.2	23.8	17.5	3.7	2.5
臨時労働者	100.0	8.9	5.5	15.7	12.3	7.2	11.9	13.2	14.5	3.9	7.1
派遣労働者	100.0	7.8	10.1	14.9	17.1	11.0	11.7	17.2	8.7	0.7	0.8
登録型	100.0	10.2	13.6	18.2	17.8	12.3	9.7	11.8	5.7	0.1	0.7
常時雇用型	100.0	5.1	6.0	11.0	16.3	9.6	14.1	23.6	12.2	1.4	0.8
その他	100.0	2.2	5.2	9.1	13.5	10.9	16.8	21.2	15.3	4.1	1.7

注：1) 現在の会社での在籍期間は、現在の就業形態での在籍期間について回答している。

2) 派遣労働者は、派遣元での在籍期間（派遣労働者として雇用されてきた契約期間を合計した期間）について回答している。

(5) 期間を定めない雇用契約への変更希望【新規調査項目】

雇用期間の定めのある正社員以外の労働者について、期間を定めない雇用契約への変更希望の有無をみると、「希望しない」が44.2%、「希望する」が38.3%となっている。

就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」、「その他」では、「希望する」がそれぞれ48.5%、48.3%、52.0%と、およそ5割となっている。（表13）

表13 性・正社員以外の就業形態、正社員以外の労働者の期間を定めない雇用契約への変更希望の有無別労働者割合

(単位：%) 平成26年

性・正社員以外の就業形態	雇用期間の定めのある正社員以外の労働者計		期間を定めない雇用契約への変更希望の有無		
			希望する	希望しない	不明
正社員以外の労働者計	[ 66.0]	100.0	38.3	44.2	17.5
男	[ 68.7]	100.0	35.5	44.3	20.2
女	[ 64.4]	100.0	40.0	44.1	15.9
正社員以外の就業形態					
出 向 社 員	[ 20.3]	100.0	20.0	64.5	15.6
契約社員（専門職）	[ 99.2]	100.0	48.5	32.9	18.6
嘱託社員（再雇用者）	[ 88.4]	100.0	26.8	56.6	16.6
パートタイム労働者	[ 55.9]	100.0	35.3	49.8	14.9
臨 時 労 働 者	[ 95.4]	100.0	11.1	21.7	67.3
派 遣 労 働 者	[ 73.6]	100.0	48.3	39.9	11.8
登 録 型	[ 85.4]	100.0	50.6	36.7	12.7
常 時 雇 用 型	[ 59.8]	100.0	44.5	45.4	10.2
そ の 他	[ 75.4]	100.0	52.0	36.3	11.6

注：[ ]は、正社員以外の労働者を100とした雇用契約期間の定めのある労働者の割合である。

## (6) 各種制度等の適用状況

各種制度等の適用状況をみると、「正社員」では「賞与支給制度」（86.1%、前回 83.2%）、「退職金制度」（80.6%、前回 78.2%）、「福利厚生施設等の利用」（54.2%、前回 51.2%）、「財形制度」（48.3%、前回 43.4%）、「自己啓発援助制度」（36.8%、前回 31.5%）、「短時間正社員への転換制度」（9.4%、前回 4.5%）で前回に比べて上昇している。一方、「正社員以外の労働者」では、「雇用保険」（67.7%、前回 65.2%）、「健康保険」（54.7%、前回 52.8%）、「厚生年金」（52.0%、前回 51.0%）、「自己啓発援助制度」（10.1%、前回 9.3%）、「短時間正社員への転換制度」（2.3%、前回 1.2%）で前回に比べて上昇している。

正社員以外の就業形態別にみると、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「その他」では、「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金」のいずれもが前回に比べて上昇している。（表 14）

表 14 就業形態、現在の会社における各種制度等の適用状況別労働者割合

就業形態	複数回答（単位：％）平成26年											
	全労働者	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利用	自己啓発援助制度	フルタイム正社員への転換制度	短時間正社員への転換制度
正社員	100.0	92.5	99.3	99.1	29.9	80.6	48.3	86.1	54.2	36.8	10.9	9.4
正社員以外の労働者	100.0	67.7	54.7	52.0	5.0	9.6	6.4	31.0	23.8	10.1	11.4	2.3
出向社員	100.0	88.5	91.6	90.0	53.9	79.2	63.0	85.9	74.6	53.9	10.6	10.4
契約社員（専門職）	100.0	83.0	87.6	83.5	6.1	14.2	8.4	42.8	34.0	12.7	18.3	3.4
嘱託社員（再雇用者）	100.0	81.1	87.4	82.9	15.6	15.7	15.0	55.7	41.6	14.0	3.2	2.9
パートタイム労働者	100.0	60.6	37.6	35.3	1.5	4.3	3.1	23.9	17.6	7.3	11.7	1.9
臨時労働者	100.0	19.4	14.5	14.8	1.2	7.4	2.4	11.4	8.5	1.9	5.2	1.2
派遣労働者	100.0	83.8	81.1	76.5	3.6	10.9	4.0	15.8	26.6	13.2	4.7	1.0
登録型	100.0	84.8	80.4	75.4	1.4	1.8	0.7	3.8	24.3	10.6	3.9	1.1
常時雇用型	100.0	82.7	81.9	77.8	6.2	21.5	7.8	29.9	29.2	16.3	5.7	0.9
その他	100.0	83.1	82.3	80.0	5.4	12.0	5.3	42.6	26.7	9.7	14.6	2.3
前回〔平成22年〕												
正社員	100.0	99.5	99.5	99.5	30.7	78.2	43.4	83.2	51.2	31.5	...	4.5
正社員以外の労働者	100.0	65.2	52.8	51.0	6.0	10.6	6.9	32.4	24.1	9.3	...	1.2
出向社員	100.0	90.3	94.9	92.6	52.0	82.7	61.2	88.2	74.8	56.6	...	5.8
契約社員	100.0	85.1	88.5	85.4	7.0	13.2	10.9	48.2	39.0	14.8	...	1.3
嘱託社員	100.0	84.0	87.8	85.2	18.2	17.0	14.2	53.2	42.5	12.0	...	1.8
パートタイム労働者	100.0	55.3	35.3	33.8	2.7	5.4	2.8	25.8	17.4	5.6	...	0.9
臨時的雇用者	100.0	16.6	13.5	11.0	0.2	1.5	1.3	3.3	7.7	0.0	...	1.1
派遣労働者	100.0	84.7	77.9	75.6	3.9	9.3	4.4	16.1	29.1	13.2	...	0.9
登録型	100.0	80.9	76.7	73.0	1.1	1.1	0.5	5.4	29.0	9.4	...	0.3
常用雇用型	100.0	89.0	79.3	78.6	7.1	18.6	8.8	28.2	29.3	17.6	...	1.5
その他	100.0	74.6	70.0	67.9	3.5	10.9	5.9	39.0	19.7	6.1	...	0.9

注：1) 表頭「全労働者」には、各種制度等の適用状況が不詳の労働者を含む。

2) ここでいう「短時間正社員」とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間（所定労働日数）が短い正社員のことをいう。

短時間正社員への転換制度には、大きく分けると、下記の3つのパターンがある。

① フルタイム正社員が地域活動、自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合（ただし、育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）

② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、又は期間を定めずに短くして働く場合

③ 正社員でないパートタイム労働者などが、短時間勤務の正社員になる場合

3) 派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

4) 平成22年調査は、「フルタイム正社員への転換制度」は調査していない。

5) 平成26年調査と平成22年調査に用いた就業形態の表記の違いについては、3、4頁「9 主な用語の定義・解説」を参照。

6) 平成26年調査は、官公営の事業所も調査対象としており、社会保障制度の扱いが官公営と民営では異なるため、前回〔平成22年〕結果との比較を行う際には注意を要する。（官公営の事業所の「正社員」の場合「雇用保険」「企業年金」は適用されていないものとして集計している。）

## 2 正社員以外の労働者の仕事に対する意識

### (1) 現在の就業形態を選んだ理由

正社員以外の労働者（出向社員を除く）について、現在の就業形態を選んだ理由（複数回答3つまで）をみると、「自分の都合のよい時間に働けるから」が37.9%と最も高い割合となっており、次いで「家計の補助、学費等を得たいから」が30.6%、「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」が25.4%、「通勤時間が短いから」が24.8%などとなっている。前回と比較すると、「正社員として働ける会社がなかったから」18.1%（前回22.5%）などでは前回に比べて低下している。

就業形態別にみると、「パートタイム労働者」では「自分の都合のよい時間に働けるから」が50.0%で最も高く、次いで「家計の補助、学費等を得たいから」の36.3%、「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」の33.7%、「契約社員（専門職）」では「専門的な資格・技能を活かせるから」が46.0%で最も高く、次いで「正社員として働ける会社がなかったから」の31.8%、「派遣労働者」では「正社員として働ける会社がなかったから」が37.7%で最も高く、次いで「専門的な資格・技能を活かせるから」の23.7%となっている。

男女別にみると、男女ともに「自分の都合のよい時間に働けるから」がそれぞれ32.8%、40.6%と最も高く、男では次いで「専門的な資格・技能を活かせるから」28.9%、「正社員として働ける会社がなかったから」22.8%となっている。女では次いで「家計の補助、学費等を得たいから」38.2%、「家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから」35.9%となっている。（表15、図5）

表15 性・正社員以外の就業形態、正社員以外の労働者（出向社員を除く）の現在の就業形態を選んだ理由別労働者割合

性・正社員以外の就業形態	複数回答3つまで（単位：%）平成26年															
	回答があつた正社員以外労働者（出向社員を除く）計	専門的な資格・技能を活かせるから	より収入の多い仕事に従事したかったから	自分の都合のよい時間に働けるから	勤務時間や労働日数が短いから	簡単な仕事で責任も少ないから	就業調整（年収の調整）や労働時間の調整をしたいため（注2）	家計の補助、学費等を得たいから	自分で自由に使えるお金を得たいから	通勤時間が短いから	組織に縛られたくないから	正社員として働ける会社がなかったから	家庭の事情（家事・育児・介護等）と両立しやすいから	他の活動（趣味・学習等）と両立しやすいから	体力的に正社員として働けなかったから	その他
正社員以外の労働者（出向社員を除く）計	100.0	20.1	8.6	37.9	15.3	8.9	4.7	30.6	20.5	24.8	3.2	18.1	25.4	8.0	3.0	6.1
前回〔平成22年〕	100.0	18.6	8.3	38.8	15.4	9.9	4.8	33.2	21.4	25.2	3.7	22.5	24.5	注3)	3.2	5.9
男	100.0	28.9	10.9	32.8	14.2	14.6	3.7	16.1	19.2	21.4	4.9	22.8	5.6	10.8	3.1	9.3
女	100.0	15.4	7.5	40.6	15.9	5.9	5.2	38.2	21.1	26.6	2.2	15.6	35.9	6.6	2.9	4.5
正社員以外の就業形態																
契約社員（専門職）	100.0	46.0	21.0	11.8	7.5	4.9	1.7	17.4	14.5	15.7	3.8	31.8	10.9	5.7	1.9	11.4
嘱託社員（再雇用者）	100.0	44.8	13.8	9.6	12.3	9.3	5.0	26.4	12.9	13.3	2.8	15.2	7.1	4.7	3.0	18.3
パートタイム労働者	100.0	13.0	4.5	50.0	18.8	7.8	6.2	36.3	23.2	29.5	1.6	11.7	33.7	8.1	3.1	3.4
臨時労働者	100.0	20.0	2.1	55.6	24.0	20.4	1.7	29.6	25.0	8.9	11.8	6.0	12.0	12.8	1.8	4.9
派遣労働者	100.0	23.7	18.5	18.4	8.4	12.1	1.8	15.1	13.3	16.8	9.5	37.7	14.7	11.9	2.4	7.6
登録型	100.0	17.2	15.5	22.2	9.5	14.0	1.6	14.9	14.8	17.6	10.8	39.6	16.3	12.7	3.0	5.7
常時雇用型	100.0	31.7	22.2	13.6	6.9	9.7	1.9	15.4	11.6	16.0	7.9	35.2	12.8	10.9	1.8	10.0
その他	100.0	20.2	13.7	19.6	7.1	12.1	1.7	23.1	18.1	23.5	4.7	33.4	15.4	8.0	4.0	8.7

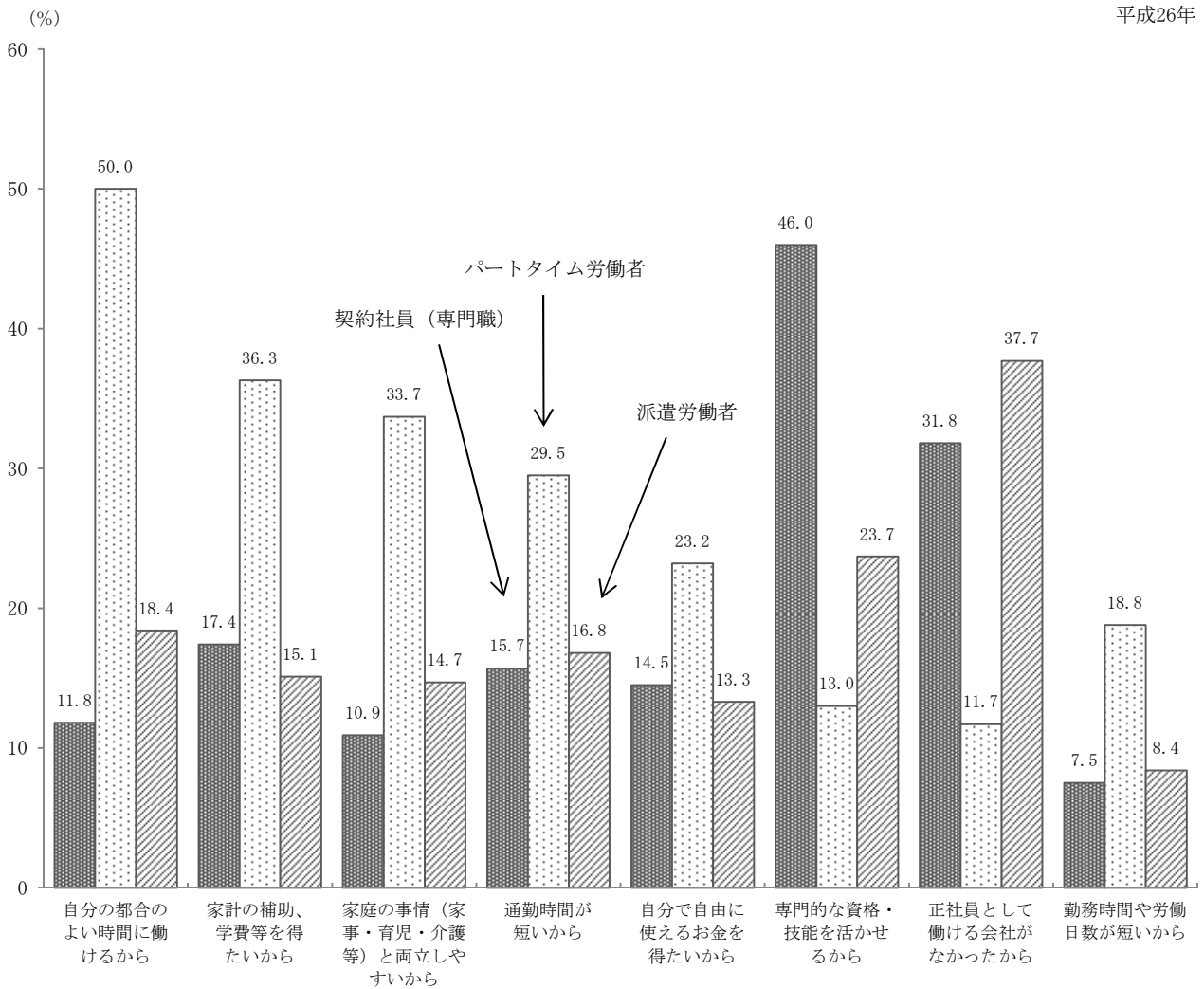
注：1) 正社員及び出向社員については、調査していない。

2) 「就業調整」とは、所得税の非課税限度額及び雇用保険、厚生年金等の加入要件に関する調整を行うことをいう。

3) 平成22年調査は、「家庭の事情（家事・育児・介護等）や他の活動（趣味・学習等）と両立しやすいから」の数値である。



図5 主な正社員以外の就業形態の現在の就業形態を選んだ理由別労働者割合（複数回答3つまで）  
（各就業形態の労働者のうち、回答があった労働者＝100）



注：現在の就業形態を選んだ理由については、「正社員以外の労働者（出向社員を除く）計」の上位8つまでを掲載している。

## (2) 今後の就業に対する希望

正社員以外の労働者について、今後の就業に対する希望をみると、「現在の会社で働きたい」が71.9%（前回73.9%）、「別の会社で働きたい」が14.2%（前回12.6%）などとなっている。

就業形態別にみると、「現在の会社で働きたい」は「嘱託社員（再雇用者）」での81.2%、「出向社員」での78.9%などが、「別の会社で働きたい」は「派遣労働者」での26.7%が高い割合となっている。（表16）

また、「今後も会社で働きたい」と回答した正社員以外の労働者について、今後の働き方に対する希望をみると、「現在の就業形態を続けたい」が65.6%、「他の就業形態に変わりたい」が33.8%となっており、「他の就業形態に変わりたい」とする正社員以外の労働者の希望する就業形態の内訳は、「正社員に変わりたい」が30.7%、「正社員以外の他の就業形態に変わりたい」が3.1%となっている。

就業形態別にみると、「現在の就業形態を続けたい」は、「嘱託社員（再雇用者）」、「パートタイム労働者」、「出向社員」でそれぞれ81.3%、73.4%、72.6%と高い割合となっている。一方、「他の就業形態に変わりたい」は、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」でともに55.5%と高い割合となっており、その希望する就業形態の内訳は、「正社員に変わりたい」がそれぞれ53.8%、48.2%、「正社員以外の他の就業形態に変わりたい」がそれぞれ1.7%、7.3%となっている。（表17、図6）

表16 性・正社員以外の就業形態、正社員以外の労働者の今後の就業に対する希望別労働者割合  
（単位：％）平成26年

性・正社員以外の就業形態	正社員以外 の労働者計	今 後も 会社 で 働 き た い	現在の会社 で働きたい		独 立 し て 事 業 を 始 め た い	仕 事 を 辞 め た い	そ の 他	不 明
			現 在 の 会 社 で 働 き た い	別 の 会 社 で 働 き た い				
正社員以外の労働者計	100.0	86.1	71.9	14.2	2.2	3.4	7.1	1.2
前回〔平成22年〕	100.0	86.5	73.9	12.6	2.3	3.0	7.2	1.1
男	100.0	82.8	69.0	13.8	3.8	4.0	7.5	1.9
女	100.0	88.0	73.6	14.4	1.2	3.1	6.9	0.8
正社員以外の就業形態								
出向社員	100.0	91.2	78.9	12.3	2.3	1.8	3.6	1.1
契約社員（専門職）	100.0	88.4	74.7	13.7	2.2	2.9	5.5	1.0
嘱託社員（再雇用者）	100.0	85.5	81.2	4.3	0.8	7.8	4.5	1.5
パートタイム労働者	100.0	86.1	72.7	13.4	2.1	3.2	7.3	1.3
臨時労働者	100.0	78.7	66.9	11.8	2.5	5.2	12.9	0.8
派遣労働者	100.0	85.2	58.5	26.7	3.4	2.8	7.6	1.0
登録型	100.0	83.8	57.0	26.9	3.3	2.2	9.4	1.3
常時雇用型	100.0	86.9	60.3	26.5	3.4	3.4	5.6	0.7
その他	100.0	86.3	68.0	18.3	2.7	2.6	7.4	1.0

注：派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。

表 17 性・正社員以外の就業形態、今後も会社で働きたいとする正社員以外の労働者の働き方の希望別労働者割合

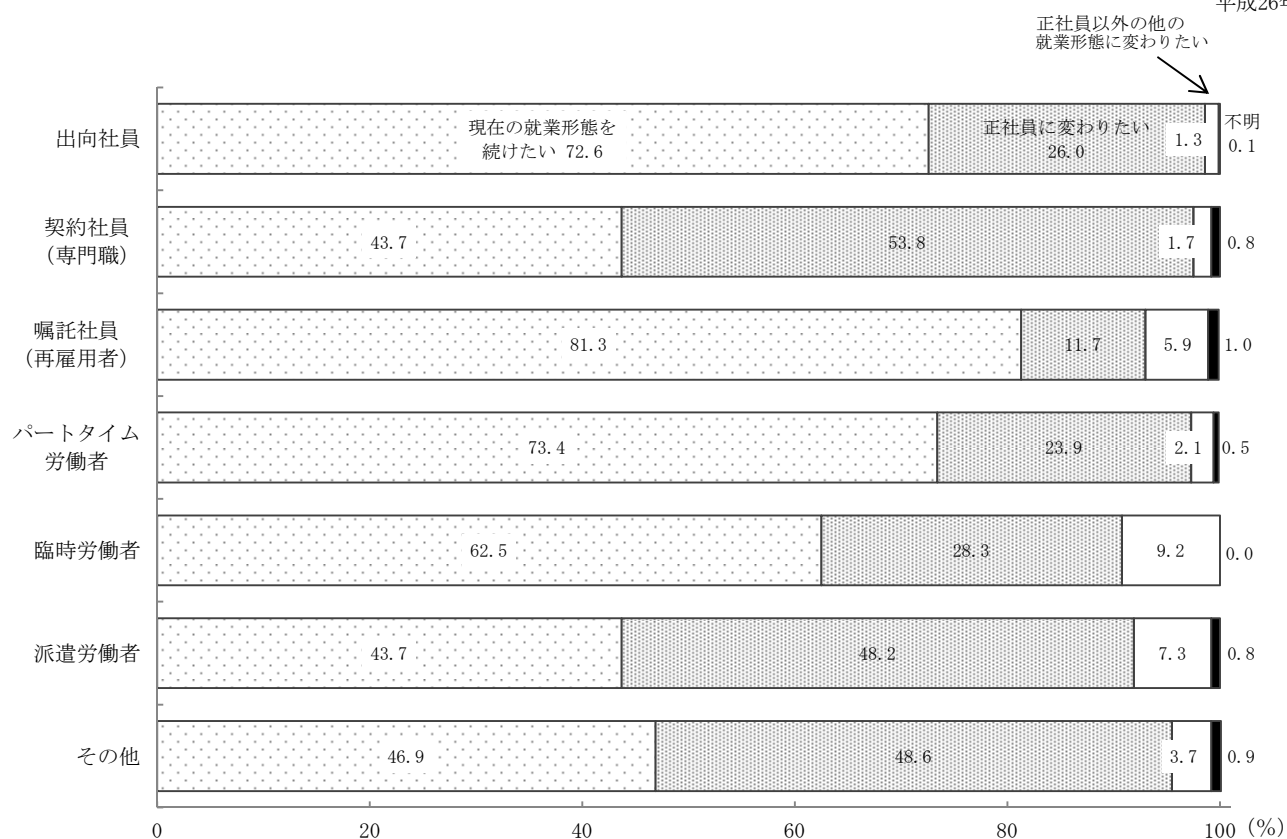
(単位：%) 平成26年

性・正社員以外の就業形態	今後も会社で働きたい正社員以外の労働者計						不明
	現在の就業形態を続けたい	他の就業形態に変わりたい	正社員に変わりたい	正社員以外の他の就業形態に変わりたい			
正社員以外の労働者計	[ 86.1 ] 100.0	65.6	33.8	30.7	3.1	0.6	
前回 [ 平成 22 年 ]	[ 86.5 ] 100.0	69.8	29.1	25.7	3.4	1.2	
男	[ 82.8 ] 100.0	59.8	39.7	36.9	2.8	0.5	
女	[ 88.0 ] 100.0	68.7	30.6	27.4	3.2	0.7	
正社員以外の就業形態							
出向社員	[ 91.2 ] 100.0	72.6	27.3	26.0	1.3	0.1	
契約社員(専門職)	[ 88.4 ] 100.0	43.7	55.5	53.8	1.7	0.8	
嘱託社員(再雇用者)	[ 85.5 ] 100.0	81.3	17.7	11.7	5.9	1.0	
パートタイム労働者	[ 86.1 ] 100.0	73.4	26.1	23.9	2.1	0.5	
臨時労働者	[ 78.7 ] 100.0	62.5	37.5	28.3	9.2	0.0	
派遣労働者	[ 85.2 ] 100.0	43.7	55.5	48.2	7.3	0.8	
登録型 常時雇用型	[ 83.8 ] 100.0	38.9	60.7	50.6	10.1	0.4	
その他	[ 86.9 ] 100.0	49.1	49.6	45.4	4.3	1.3	
その他	[ 86.3 ] 100.0	46.9	52.2	48.6	3.7	0.9	

注：[ ]は、正社員以外の労働者を100とした今後も会社で働きたい労働者の割合である。

図 6 今後も会社で働きたいとする正社員以外の労働者の働き方の希望別労働者割合  
(今後も会社で働きたい正社員以外の労働者計=100)

平成26年



### (3) 正社員になりたい理由

正社員に変わりたいと回答した正社員以外の労働者について、正社員になりたい理由（複数回答3つまで）をみると、「より多くの収入を得たいから」が78.1%（前回72.2%）、「正社員の方が雇用が安定しているから」が76.9%（前回77.0%）となっており、また、いずれの就業形態でもこれらの理由が高い割合となっている（表18、図7）。

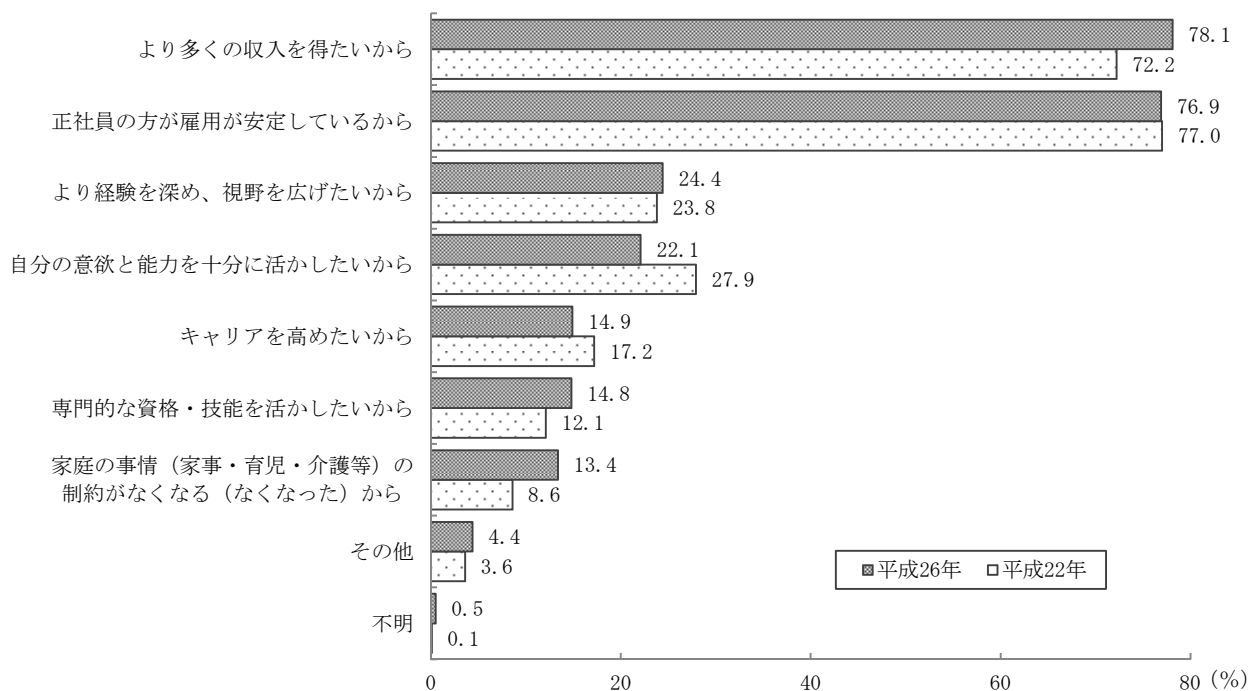
表18 性・正社員以外の就業形態、正社員になりたい理由別労働者割合

性・正社員以外の就業形態	正社員以外に変わりたい労働者計	複数回答3つまで（単位：％）平成26年								
		正社員になりたい理由								
		より多くの収入を得たいから	正社員の方が雇用が安定しているから	キャリアを高めたいから	より経験を深め、視野を広げたいから	自分の意欲と能力を十分に活かしたいから	専門的な資格・技能を活かしたいから	育児・介護等（家事・育児・介護等）の制約がなくなる（なくなった）から	その他	不明
正社員以外の労働者計	[ 90.9 ] 100.0	78.1	76.9	14.9	24.4	22.1	14.8	13.4	4.4	0.5
前回 [ 平成 22 年 ]	[ 88.4 ] 100.0	72.2	77.0	17.2	23.8	27.9	12.1	8.6	3.6	0.1
男	[ 92.9 ] 100.0	73.1	79.5	17.8	28.8	23.2	19.1	2.0	4.7	0.9
女	[ 89.5 ] 100.0	81.7	75.0	12.8	21.3	21.3	11.6	21.6	4.2	0.3
正社員以外の就業形態										
出向社員	[ 95.3 ] 100.0	46.8	54.2	30.0	32.6	32.1	12.4	0.6	11.4	1.3
契約社員（専門職）	[ 96.9 ] 100.0	68.5	82.4	18.6	27.1	16.9	17.3	5.1	3.8	0.6
嘱託社員（再雇用者）	[ 66.5 ] 100.0	72.1	68.2	12.7	10.0	37.9	21.7	7.0	2.3	0.6
パートタイム労働者	[ 91.9 ] 100.0	86.6	74.1	9.9	24.4	20.7	16.2	22.1	3.1	0.1
臨時労働者	[ 75.4 ] 100.0	61.5	78.0	32.0	19.3	22.5	7.5	8.9	24.9	-
派遣労働者	[ 86.8 ] 100.0	69.5	84.4	17.9	24.4	23.8	12.8	6.8	5.5	0.9
登録型	[ 83.4 ] 100.0	71.3	87.0	15.6	23.4	22.6	10.3	7.7	6.2	1.0
常時雇用型	[ 91.4 ] 100.0	67.3	81.1	20.7	25.6	25.2	16.0	5.6	4.6	0.7
その他	[ 93.0 ] 100.0	77.7	79.0	17.7	24.0	25.1	11.1	6.4	3.6	1.2

注：[ ]は、他の就業形態に変わりたい正社員以外の労働者のうち、正社員に変わりたいと希望する労働者の割合である。

図7 正社員になりたい理由別労働者割合（複数回答3つまで）

（正社員に変わりたい正社員以外の労働者計＝100）



### 3 現在の職場での満足度

仕事の内容・やりがいや賃金など11の項目と職業生活全体について、「満足」又は「やや満足」とする労働者割合から「不満」又は「やや不満」とする労働者割合を差し引いた満足度D. I. を正社員と正社員以外の労働者で比較してみると、「仕事の内容・やりがい」（正社員 59.0 ポイント、正社員以外の労働者 58.8 ポイント）、「正社員との人間関係、コミュニケーション」（同 50.0 ポイント、同 48.3 ポイント）、「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」（同 48.0 ポイント、同 53.7 ポイント）などは正社員、正社員以外の労働者ともに高く、「賃金」（同 15.5 ポイント、同 5.6 ポイント）、「人事評価・処遇のあり方」（同 17.6 ポイント、同 18.6 ポイント）、「教育訓練・能力開発のあり方」（同 19.0 ポイント、同 7.1 ポイント）などは両者ともに低い。

また、正社員の方が満足度D. I. が高いのは「雇用の安定性」、「福利厚生」、「教育訓練・能力開発のあり方」などであり、逆に正社員以外の労働者の方が満足度D. I. が高いのは「労働時間・休日等の労働条件」、「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」などとなっている。前回と比較すると、正社員、正社員以外の労働者ともに全ての項目において満足度D. I. は上昇している。

就業形態別にみると、いずれの形態においても「仕事の内容・やりがい」、「正社員との人間関係、コミュニケーション」、「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」で比較的満足度D. I. が高い。また、「正社員」、「出向社員」では「雇用の安定性」がそれぞれ 59.6 ポイント、59.5 ポイントと高く、「派遣労働者」では「労働時間・休日等の労働条件」が 51.3 ポイントと高い一方で、「教育訓練・能力開発のあり方」、「賃金」、「福利厚生」、「雇用の安定性」ではマイナスポイントとなっている。前回と比較すると、「職業生活全体」については、多くの就業形態で満足度D. I. は上昇している。（図8、表19）

図8 現在の職場での満足度D. I.

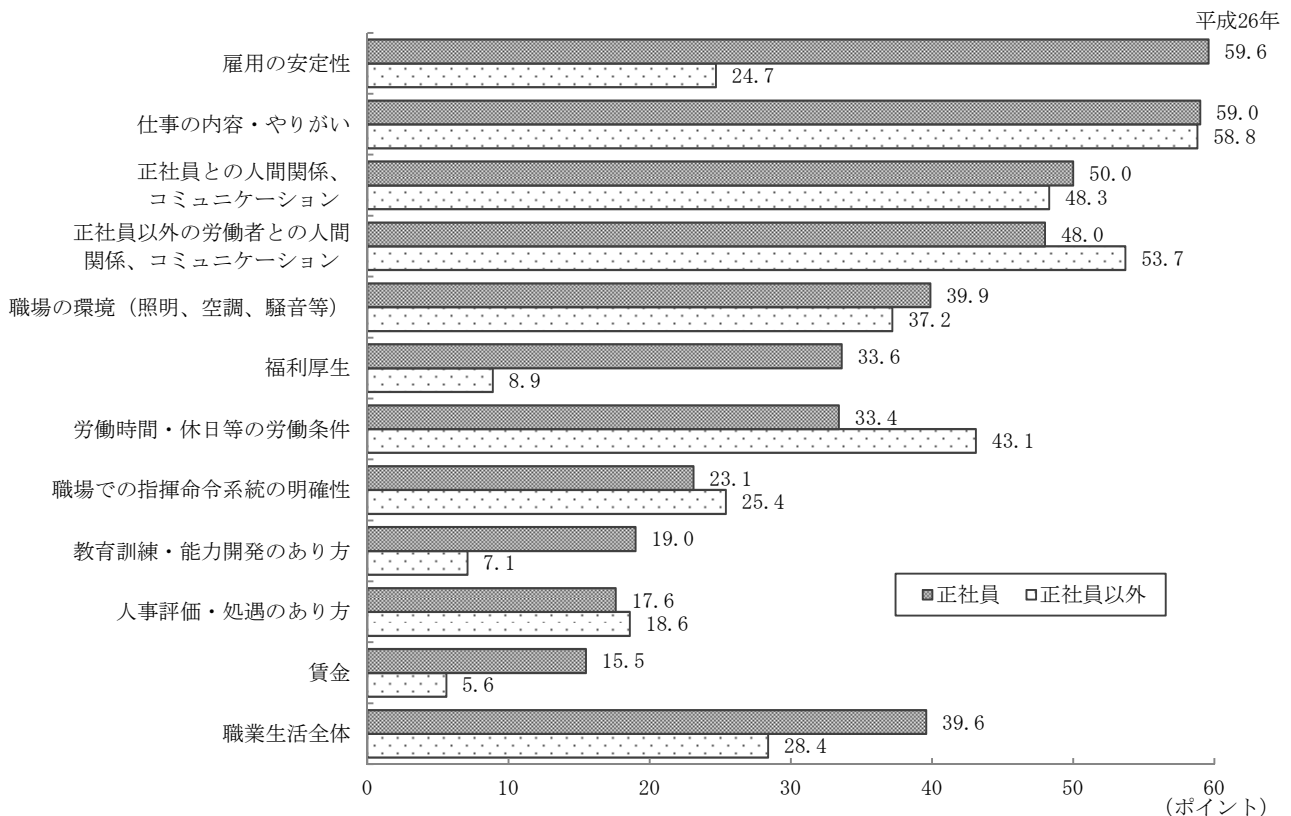


表 19 就業形態、項目、職業生活の満足度別労働者割合及び満足度D. I.

(単位：％、ポイント) 平成26年

就業形態、項目	労働者計	「満足」又は「やや満足」(A)	どちらでもない	「不満」又は「やや不満」(B)	不明	満足度D. I. (A) - (B)
<b>正社員</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	68.1	21.9	9.1	0.9	59.0 (56.7)
賃金	100.0	45.2	24.4	29.7	0.7	15.5 (8.5)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	52.7	24.1	19.3	3.9	33.4 (29.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	39.3	37.7	21.7	1.4	17.6 (13.7)
職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	54.4	27.0	14.5	4.1	39.9 (36.0)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	58.5	27.6	8.5	5.4	50.0 (45.0)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	53.2	35.2	5.2	6.4	48.0 (43.2)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	44.0	29.8	20.9	5.3	23.1 (17.3)
雇用の安定性	100.0	65.5	25.9	5.9	2.7	59.6 (47.8)
福利厚生	100.0	48.9	33.7	15.3	2.2	33.6 (24.9)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	38.1	41.2	19.1	1.6	19.0 (12.9)
職業生活全体	100.0	52.0	33.7	12.4	1.9	39.6 (33.7)
<b>正社員以外の労働者</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	66.8	23.8	8.0	1.5	58.8 (57.1)
賃金	100.0	39.8	24.6	34.2	1.5	5.6 (5.1)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	58.5	22.9	15.4	3.1	43.1 (37.9)
人事評価・処遇のあり方	100.0	37.1	41.8	18.5	2.6	18.6 (15.7)
職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	52.8	28.7	15.6	3.0	37.2 (34.2)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.2	27.1	10.9	2.8	48.3 (44.7)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	60.8	29.0	7.1	3.1	53.7 (49.4)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	45.2	31.8	19.8	3.2	25.4 (21.5)
雇用の安定性	100.0	42.6	35.6	17.9	3.9	24.7 (21.9)
福利厚生	100.0	29.8	45.2	20.9	4.0	8.9 (5.1)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	26.3	50.8	19.2	3.7	7.1 (2.6)
職業生活全体	100.0	42.2	40.7	13.8	3.3	28.4 (24.2)
<b>出向社員</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	65.6	22.3	11.3	0.8	54.3 (59.1)
賃金	100.0	55.0	18.9	25.4	0.7	29.6 (17.2)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	58.4	22.0	18.1	1.6	40.3 (39.9)
人事評価・処遇のあり方	100.0	39.3	36.4	23.7	0.6	15.6 (16.1)
職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	55.9	24.6	16.9	2.6	39.0 (43.3)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	62.1	26.4	8.8	2.7	53.3 (48.2)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	57.1	33.0	6.1	3.8	51.0 (46.5)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	51.0	25.4	21.0	2.6	30.0 (28.7)
雇用の安定性	100.0	67.5	22.0	8.0	2.5	59.5 (56.4)
福利厚生	100.0	56.4	31.7	9.7	2.2	46.7 (36.7)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	40.2	41.9	15.9	1.9	24.3 (27.0)
職業生活全体	100.0	54.0	32.5	11.4	2.1	42.6 (45.5)
<b>契約社員(専門職)</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	68.6	20.6	9.9	0.9	58.7 (56.4)
賃金	100.0	37.4	22.4	39.0	1.2	-1.6 (-8.9)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	56.2	24.0	18.3	1.5	37.9 (34.4)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.8	45.3	21.3	1.7	10.5 (5.4)
職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	56.8	26.1	15.1	1.9	41.7 (32.1)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.8	30.9	11.3	2.0	44.5 (42.2)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.7	31.4	6.9	2.1	52.8 (48.2)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	43.3	33.0	21.7	2.0	21.6 (17.6)
雇用の安定性	100.0	34.7	33.9	30.4	1.0	4.3 (8.2)
福利厚生	100.0	33.2	41.5	23.5	1.8	9.7 (13.5)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	28.8	49.5	20.2	1.5	8.6 (4.1)
職業生活全体	100.0	43.4	39.5	15.8	1.3	27.6 (24.2)
<b>嘱託社員(再雇用者)</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	66.9	22.6	8.5	2.0	58.4 (57.6)
賃金	100.0	36.4	23.4	38.4	1.8	-2.0 (-3.3)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	58.5	23.3	13.6	4.6	44.9 (39.5)
人事評価・処遇のあり方	100.0	34.0	43.4	19.0	3.6	15.0 (14.5)
職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	54.6	27.8	12.7	5.0	41.9 (39.5)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.1	28.0	8.3	4.6	50.8 (50.3)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.5	34.6	4.8	5.1	50.7 (50.5)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	45.6	29.7	19.7	5.0	25.9 (24.3)
雇用の安定性	100.0	56.0	28.1	12.6	3.3	43.4 (35.3)
福利厚生	100.0	42.3	38.6	15.3	3.8	27.0 (21.3)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	28.5	53.3	14.5	3.8	14.0 (10.9)
職業生活全体	100.0	47.7	37.4	11.3	3.6	36.4 (31.0)
<b>パートタイム労働者</b>						
仕事の内容・やりがい	100.0	69.4	22.6	6.5	1.4	62.9 (59.7)
賃金	100.0	42.0	25.3	31.2	1.5	10.8 (11.5)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	60.3	21.9	14.3	3.4	46.0 (37.8)
人事評価・処遇のあり方	100.0	40.6	40.6	16.1	2.7	24.5 (20.6)
職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	54.1	28.3	14.8	2.9	39.3 (35.6)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	61.9	24.9	10.4	2.8	51.5 (45.2)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	64.1	26.1	6.7	3.1	57.4 (50.3)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	46.8	31.4	18.5	3.3	28.3 (22.4)
雇用の安定性	100.0	44.6	36.7	14.3	4.4	30.3 (27.3)
福利厚生	100.0	27.7	47.1	20.9	4.2	6.8 (2.4)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	27.1	50.7	18.3	3.8	8.8 (2.5)
職業生活全体	100.0	44.1	40.4	12.0	3.5	32.1 (25.6)

(単位：％、ポイント) 平成26年

就業形態、項目	労働者計	「満足」又は「やや満足」(A)	どちらでもない	「不満」又は「やや不満」(B)	不明	満足度D. I. (A) - (B)	
<b>臨時労働者</b>							
仕事の内容・やりがい	100.0	67.9	23.1	4.5	4.5	63.4	( 47.8)
賃金	100.0	46.0	29.5	20.0	4.5	26.0	( 9.6)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	62.4	22.7	8.7	6.3	53.7	( 34.2)
人事評価・処遇のあり方	100.0	43.7	40.8	8.4	7.0	35.3	( 7.6)
職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	49.5	36.2	5.9	8.4	43.6	( 29.7)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	55.7	32.6	6.5	5.2	49.2	( 47.8)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	56.4	33.7	4.4	5.5	52.0	( 46.4)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	46.9	37.2	8.8	7.1	38.1	( 18.4)
雇用の安定性	100.0	32.7	37.3	14.9	15.1	17.8	( 0.3)
福利厚生	100.0	24.5	44.9	15.2	15.4	9.3	(- 9.8)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	26.4	49.3	10.6	13.7	15.8	(- 0.9)
職業生活全体	100.0	35.8	45.6	6.6	12.0	29.2	( 13.3)
<b>派遣労働者(計)</b>							
仕事の内容・やりがい	100.0	60.7	27.2	11.4	0.7	49.3	( 48.1)
賃金	100.0	36.3	23.9	39.3	0.5	- 3.0	(- 6.1)
*労働時間・休日等の労働条件	100.0	63.4	23.7	12.1	0.7	51.3	( 47.3)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.4	47.2	19.8	1.7	11.6	( 6.0)
*職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	53.0	27.0	18.9	1.1	34.1	( 35.8)
*正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.7	27.7	11.9	0.7	47.8	( 48.7)
*正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	60.6	32.0	6.5	1.0	54.1	( 55.4)
*職場での指揮命令系統の明確性	100.0	47.4	30.5	20.9	1.1	26.5	( 27.4)
雇用の安定性	100.0	30.2	36.9	30.9	1.9	- 0.7	(-10.1)
福利厚生	100.0	24.0	46.9	26.3	2.7	- 2.3	(- 5.9)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	18.9	50.8	28.0	2.2	- 9.1	(-10.3)
職業生活全体	100.0	35.4	42.5	20.3	1.8	15.1	( 14.5)
<b>派遣労働者(登録型)</b>							
仕事の内容・やりがい	100.0	59.5	29.0	10.7	0.8	48.8	( 48.5)
賃金	100.0	37.9	26.7	34.8	0.6	3.1	( 0.5)
*労働時間・休日等の労働条件	100.0	65.9	22.4	11.0	0.7	54.9	( 53.7)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.1	50.0	16.8	2.0	14.3	( 13.9)
*職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	55.4	26.8	16.7	1.1	38.7	( 37.7)
*正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	60.0	27.5	11.9	0.7	48.1	( 51.0)
*正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	61.0	31.3	6.5	1.2	54.5	( 57.3)
*職場での指揮命令系統の明確性	100.0	49.5	29.2	20.4	0.9	29.1	( 27.1)
雇用の安定性	100.0	25.1	38.3	33.8	2.8	- 8.7	(-13.8)
福利厚生	100.0	22.9	47.7	25.9	3.4	- 3.0	(- 4.4)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	18.2	53.2	25.6	3.0	- 7.4	(-11.5)
職業生活全体	100.0	35.2	44.4	18.3	2.1	16.9	( 17.0)
<b>派遣労働者(常時雇用型)</b>							
仕事の内容・やりがい	100.0	62.2	25.0	12.1	0.7	50.1	( 47.7)
賃金	100.0	34.5	20.5	44.5	0.5	-10.0	(-13.7)
*労働時間・休日等の労働条件	100.0	60.5	25.2	13.5	0.8	47.0	( 40.0)
人事評価・処遇のあり方	100.0	31.7	43.8	23.2	1.3	8.5	(- 3.0)
*職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	50.2	27.3	21.5	1.0	28.7	( 33.8)
*正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	59.5	28.0	11.9	0.7	47.6	( 46.0)
*正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	60.0	32.7	6.4	0.8	53.6	( 53.3)
*職場での指揮命令系統の明確性	100.0	45.0	32.1	21.5	1.4	23.5	( 27.9)
雇用の安定性	100.0	36.2	35.3	27.5	1.0	8.7	(- 5.9)
福利厚生	100.0	25.3	46.0	26.9	1.8	- 1.6	(- 7.8)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	19.8	48.1	30.9	1.2	-11.1	(- 8.8)
職業生活全体	100.0	35.7	40.4	22.6	1.4	13.1	( 11.6)
<b>その他</b>							
仕事の内容・やりがい	100.0	56.3	30.9	11.5	1.4	44.8	( 50.2)
賃金	100.0	29.7	23.6	45.5	1.2	-15.8	(- 8.7)
労働時間・休日等の労働条件	100.0	48.5	26.4	22.5	2.6	26.0	( 33.9)
人事評価・処遇のあり方	100.0	27.5	42.4	28.1	2.0	- 0.6	( 6.9)
職場の環境(照明、空調、騒音等)	100.0	43.2	32.5	21.6	2.7	21.6	( 23.6)
正社員との人間関係、コミュニケーション	100.0	49.5	32.1	15.8	2.6	33.7	( 37.5)
正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション	100.0	51.8	34.0	11.6	2.6	40.2	( 43.1)
職場での指揮命令系統の明確性	100.0	36.1	34.5	26.4	3.0	9.7	( 12.7)
雇用の安定性	100.0	35.1	37.4	25.3	2.2	9.8	( 10.3)
福利厚生	100.0	28.9	44.7	23.4	2.9	5.5	( 3.1)
教育訓練・能力開発のあり方	100.0	20.1	53.0	23.8	3.1	- 3.7	(- 1.0)
職業生活全体	100.0	32.6	44.0	20.8	2.6	11.8	( 15.1)

- 注：1) 「満足度D. I.」とは、現在の職場での満足度について、「満足」又は「やや満足」と回答した労働者の割合から「不満」又は「やや不満」と回答した労働者の割合を差し引いた値をいう。
- 2) ( )は、前回[平成22年]の結果である。
- 3) 「職場の環境」とは、仕事をする場所での照明、空調、騒音、設備等人間関係以外の環境をいう。
- 4) 「雇用の安定性」について、雇用期間の定めのある労働者は、雇用期間内の状況のみでなく、契約更新等を含めた状況についての回答である。
- 5) 「福利厚生」とは、食堂、休養施設、財形制度等労働者のための施設や制度をいう。
- 6) 「職業生活全体」は、この項目全体から見ての回答である。
- 7) 派遣労働者は、派遣元での状況についての回答とした。  
ただし、「\*」の項目「労働時間・休日等の労働条件」「職場での環境(照明、空調、騒音等)」「正社員との人間関係、コミュニケーション」「正社員以外の労働者との人間関係、コミュニケーション」「職場での指揮命令系統の明確性」は、派遣先の状況についての回答である。
- 8) 平成26年調査と平成22年調査に用いた就業形態の表記の違いについては、3、4頁「9 主な用語の定義・解説」を参照。

〔参考1〕事業所の属性

参考表1 産業別事業所割合

(単位：%) 平成26年

	全事業所	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱 供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品 賃貸業	門・技術サービ ス業	学術研究、専 門・技術サービ ス業	宿泊業、飲食 サービス業	生活関連サービ ス業、娯楽業	教育、学習支援 業	医療、福祉	複合サービ ス業	サービ ス業（他 に分類さ れないもの）
総数	100.0	0.1	8.6	11.3	0.3	1.7	4.8	25.3	2.8	2.1	2.9	11.8	4.5	5.0	12.0	1.1	5.7	

参考表2 事業所規模別事業所割合

(単位：%) 平成26年

	全事業所	1,000人以上	300～999人	100～299人	30～99人	5～29人
総数	100.0	0.1	0.5	2.5	13.1	83.7

〔参考2〕事業所調査における労働者の割合

参考表3 就業形態別労働者割合

(単位：%) 平成26年

	全労働者	正社員	正社員以 外の労働 者	出向社員	契約社員 (専門職)	嘱託社員 (再雇用者)	パートタイ ム労働者	臨時労働者	派遣労働者 (受け入れ)	その他
総数	100.0	60.0	40.0	1.2	3.5	2.7	23.2	1.7	2.6	5.2

- 注：1) 平成26年調査は、事業所規模5人以上の民営事業所に加え、官公営の事業所も調査対象としているため、前回平成22年調査結果と本調査結果は接続しない。
- 2) 本調査の調査対象事業所は、一般公務部門（日本標準産業分類（平成19年11月改定）において「公務（他に分類されるものを除く）」に該当するもの）は調査対象外となっている、事業所規模5人未満の事業所は調査対象外となっている、「正社員」の定義が異なるなどの理由から、非正規雇用労働者割合として通常用いられている総務省「労働力調査」の結果とは異なることに留意する必要がある。



〔参考3〕労働者の属性

参考表4 雇用形態、性、年齢階級別労働者割合

(単位：%) 平成26年

雇用形態、性	全労働者	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	不明	
正社員	(100.0)	100.0	0.4	6.2	10.3	12.0	14.6	17.4	14.2	11.3	9.3	2.3	1.3	0.8
男	( 67.9)	100.0	0.4	4.3	9.8	12.0	15.1	18.1	14.6	11.4	9.5	2.4	1.4	0.9
女	( 32.1)	100.0	0.4	10.0	11.5	12.0	13.5	15.8	13.2	11.1	8.9	1.9	1.2	0.5
正社員以外の労働者	<100.0>	100.0	2.2	7.0	7.1	8.1	10.2	12.9	11.9	10.0	7.1	13.6	9.0	0.8
男	< 36.4>	100.0	2.2	10.4	7.6	6.5	7.7	7.9	6.4	5.1	6.0	21.7	17.3	1.2
女	< 63.6>	100.0	2.2	5.0	6.8	9.0	11.7	15.8	15.1	12.9	7.8	8.9	4.3	0.6

注：1) ( )は、正社員を100とした男女ごとの割合である。

2) < >は、正社員以外の労働者を100とした男女ごとの割合である。

参考表5 雇用形態、性、主な収入源別労働者割合

(単位：%) 平成26年

雇用形態、性	全労働者	自分自身の収入	配偶者の収入	子どもの収入	親の収入	兄弟姉妹の収入	その他	不明
正社員	100.0	83.4	11.3	0.0	4.6	0.1	0.2	0.3
男	100.0	96.1	0.9	-	2.6	0.0	0.2	0.2
女	100.0	56.6	33.4	0.0	9.0	0.3	0.2	0.5
正社員以外の労働者	100.0	47.7	38.4	0.6	10.1	0.1	2.0	1.0
男	100.0	80.0	2.8	0.6	12.0	0.1	3.2	1.3
女	100.0	29.3	58.8	0.6	9.0	0.1	1.4	0.8

〔参考4〕労働者の区分、性別労働者の状況

本調査は、「雇用の構造に関する実態調査」におけるテーマ調査のひとつである。

平成24年調査以降、テーマの如何にかかわらず、下記の労働者の区分による割合を集計している。

なお、平成24年は「派遣労働者実態調査」、平成25年は「若年者雇用実態調査」を実施した。

① 一般労働者

常用労働者のうち、短時間労働者を除いた労働者をいう。

② 短時間労働者

常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者をいう。

③ 臨時労働者

常用労働者に該当しない労働者（雇用契約の期間が日々又は1か月以内の期間の労働者のうち、8月又は9月に雇われた日数がいずれかの月において17日以下である者）をいう。

④ 派遣労働者（受け入れ）

労働者派遣法に基づき派遣元事業所から派遣されている労働者をいう。

1 労働者の区分別労働者のいる事業所の割合

平成26年10月1日現在の労働者の区分別労働者のいる事業所割合をみると、「一般労働者がいる」は97.1%、「短時間労働者がいる」は64.5%、「臨時労働者がいる」は7.2%、「派遣労働者がいる」は10.1%となっている（参考表6）。

参考表6 産業・事業所規模、労働者の区分別労働者のいる事業所割合

産業・事業所規模	複数回答（単位：％）平成26年									
	全事業所	一般労働者がいる	一定雇用期間労働者がいる	一定雇用期間労働者がいる	短時間労働者がいる	短時間労働者がいる	短時間労働者がいる	短時間労働者がいる	臨時労働者がいる	派遣労働者（受け入れ）が
総数	(100.0)	100.0	97.1	96.2	29.5	64.5	36.6	30.4	7.2	10.1
[平成25年]	100.0	97.0	95.8	28.3	57.5	32.9	27.0	8.9	10.7	
[平成24年]	100.0	97.6	94.6	27.1	55.4	30.9	26.4	7.4	10.8	
産業										
鉱業、採石業、砂利採取業	(0.1)	100.0	100.0	100.0	32.4	30.6	18.7	12.5	9.9	7.1
建設業	(8.6)	100.0	100.0	100.0	22.8	28.3	20.3	8.8	11.9	9.2
製造業	(11.3)	100.0	98.5	98.2	24.4	60.4	42.6	20.3	6.0	18.4
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.3)	100.0	100.0	100.0	46.3	48.1	11.6	40.3	5.2	10.8
情報通信業	(1.7)	100.0	100.0	99.4	38.3	41.8	23.6	21.0	4.0	26.9
運輸業、郵便業	(4.8)	100.0	100.0	100.0	36.1	48.4	25.4	25.0	6.5	14.1
卸売業、小売業	(25.3)	100.0	97.2	96.6	27.4	65.3	37.9	28.4	6.7	7.7
卸売業	(8.2)	100.0	99.9	99.4	34.1	44.4	25.1	20.0	2.3	16.0
小売業	(17.2)	100.0	95.9	95.2	24.1	75.3	44.0	32.4	8.8	3.7
金融業、保険業	(2.8)	100.0	100.0	100.0	40.4	63.9	14.7	52.3	2.2	17.8
不動産業、物品賃貸業	(2.1)	100.0	99.4	96.9	29.8	51.0	28.2	25.1	5.4	13.4
学術研究、専門・技術サービス業	(2.9)	100.0	99.9	98.9	29.8	50.7	31.9	20.1	6.7	10.5
宿泊業、飲食サービス業	(11.8)	100.0	88.8	86.4	21.4	90.9	52.1	41.5	7.3	2.8
生活関連サービス業、娯楽業	(4.5)	100.0	98.2	97.5	25.6	66.3	35.8	31.9	6.0	9.1
教育、学習支援業	(5.0)	100.0	97.3	95.7	54.6	75.2	23.7	57.5	13.4	10.9
医療、福祉	(12.0)	100.0	96.8	95.9	28.3	82.5	51.7	35.3	4.6	9.1
複合サービス事業	(1.1)	100.0	100.0	100.0	54.4	51.0	7.7	44.3	4.1	5.3
サービス業(他に分類されないもの)	(5.7)	100.0	99.6	96.0	41.1	57.2	27.0	33.8	11.2	11.0
事業規模										
1,000人以上	(0.1)	100.0	100.0	100.0	92.1	84.4	31.6	73.5	10.5	74.4
300～999人	(0.5)	100.0	100.0	99.9	83.5	83.6	24.3	72.7	8.7	61.2
100～299人	(2.5)	100.0	100.0	100.0	72.3	82.0	23.3	67.2	9.2	43.3
30～99人	(13.1)	100.0	99.6	99.3	53.2	78.3	30.0	54.2	7.9	22.1
5～29人	(83.7)	100.0	96.7	95.5	24.1	61.7	38.1	25.2	7.0	6.9

注：（ ）は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。

## 2 労働者の区分別労働者の割合

平成26年10月1日現在の労働者の区分別労働者の割合をみると、「一般労働者」は71.1%、そのうち「雇用期間の定めが無い」労働者は87.5%、「雇用期間の定めが有る」労働者は12.5%となっている。「短時間労働者」は24.6%、そのうち「雇用期間の定めが無い」労働者は38.7%、「雇用期間の定めが有る」労働者は61.3%となっている。「臨時労働者」は1.7%、「派遣労働者（受け入れ）」は2.6%となっている。

男女別にみると、男では「一般労働者」は84.7%、「短時間労働者」は11.5%、女では「一般労働者」は54.2%、「短時間労働者」は41.0%となっている。

また、労働者の区分別に性別の割合をみると、「一般労働者」は男66.0%、女34.0%、「短時間労働者」は男25.9%、女74.1%、「臨時労働者」は男54.1%、女45.9%、「派遣労働者（受け入れ）」は男46.4%、女53.6%となっている。（参考表7）

産業別に労働者の区分別の割合をみると、「短時間労働者」は、「宿泊業、飲食サービス業」で59.9%、「小売業」で50.7%と他の産業に比べ高くなっている。また、「派遣労働者（受け入れ）」では、「情報通信業」で7.9%と他の産業に比べ高くなっている。

事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど「短時間労働者」の割合は高くなっている。（参考表8）

参考表7 性、労働者の区分別労働者割合

（単位：％）平成26年

性	労働者の区分の割合										
	全労働者	一般労働者		短時間労働者		臨時労働者		派遣労働者			
		雇用期間の定めが無い	雇用期間の定めが有る	雇用期間の定めが無い	雇用期間の定めが有る	雇用期間の定めが無い	雇用期間の定めが有る				
総数	100.0	71.1	(100.0)	(87.5)	(12.5)	24.6	(100.0)	(38.7)	(61.3)	1.7	2.6
[平成25年]	100.0	73.9	(100.0)	(86.3)	(13.7)	21.3	(100.0)	(38.7)	(61.3)	2.3	2.5
[平成24年]	100.0	73.7	(100.0)	(87.5)	(12.5)	21.2	(100.0)	(39.0)	(61.0)	2.4	2.8
男	100.0	84.7	(100.0)	(90.2)	(9.8)	11.5	(100.0)	(36.4)	(63.6)	1.6	2.2
女	100.0	54.2	(100.0)	(82.3)	(17.7)	41.0	(100.0)	(39.6)	(60.4)	1.7	3.1

性	性別の割合										
	全労働者			一般労働者			短時間労働者			臨時労働者	派遣労働者
	前年 [平成25年]	前々年 [平成24年]		雇用期間の定めが無い	雇用期間の定めが有る		雇用期間の定めが無い	雇用期間の定めが有る			
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	55.4	56.2	55.5	66.0	68.1	51.8	25.9	24.3	26.9	54.1	46.4
女	44.6	43.8	44.5	34.0	31.9	48.2	74.1	75.7	73.1	45.9	53.6

注：（ ）は、一般労働者、短時間労働者をそれぞれ100とした割合である。

参考表 8 産業・事業所規模、労働者の区別労働者割合

(単位：%) 平成26年

産業・事業所規模	全労働者	一般労働者	定雇用期間		短時間労働者	定雇用期間		臨時労働者	派遣労働者	
			が 無い の	有 る の		が 無い の	有 る の			
総数	(100.0)	100.0	71.1	62.3	8.9	24.6	9.5	15.1	1.7	2.6
[平成25年]		100.0	73.9	63.7	10.1	21.3	8.2	13.1	2.3	2.5
[平成24年]		100.0	73.7	64.4	9.2	21.2	8.3	12.9	2.4	2.8
産 業										
鉱業，採石業，砂利採取業	( 0.0)	100.0	93.9	85.7	8.3	3.5	2.0	1.5	1.1	1.5
建設業	( 6.1)	100.0	90.2	83.2	7.0	3.3	1.9	1.4	3.8	2.7
製造業	(17.4)	100.0	82.8	74.2	8.6	11.9	5.8	6.1	0.5	4.7
電気・ガス・熱供給・水道業	( 0.6)	100.0	93.4	88.8	4.6	5.0	0.8	4.1	0.4	1.3
情報通信業	( 3.2)	100.0	86.8	79.0	7.8	4.8	1.2	3.6	0.4	7.9
運輸業，郵便業	( 7.0)	100.0	80.6	69.0	11.6	14.8	4.0	10.8	0.9	3.6
卸売業，小売業	(18.6)	100.0	59.6	52.0	7.6	37.4	14.9	22.5	1.5	1.4
卸売業	( 6.3)	100.0	85.2	77.7	7.5	11.7	5.2	6.5	0.6	2.5
小売業	(12.2)	100.0	46.4	38.8	7.7	50.7	19.9	30.8	2.0	0.9
金融業，保険業	( 3.1)	100.0	82.7	74.5	8.1	12.4	1.2	11.2	0.3	4.6
不動産業，物品賃貸業	( 1.5)	100.0	79.2	69.7	9.5	17.3	6.4	10.9	1.1	2.4
学術研究，専門・技術サービス業	( 2.8)	100.0	86.5	76.9	9.6	9.1	3.5	5.6	1.0	3.5
宿泊業，飲食サービス業	( 9.1)	100.0	36.9	32.0	4.9	59.9	26.5	33.5	2.6	0.6
生活関連サービス業，娯楽業	( 3.8)	100.0	61.9	52.0	9.9	32.9	12.3	20.6	3.4	1.7
教育，学習支援業	( 6.2)	100.0	74.3	63.3	11.0	21.5	4.8	16.7	3.3	0.9
医療，福祉	(13.2)	100.0	73.0	64.5	8.4	25.3	10.6	14.7	0.8	1.0
複合サービス事業	( 0.7)	100.0	88.5	74.8	13.7	9.8	1.2	8.6	1.2	0.6
サービス業(他に分類されないもの)	( 6.8)	100.0	65.7	50.0	15.7	27.4	7.7	19.7	3.4	3.4
事業所規模										
1,000人以上	( 6.7)	100.0	81.5	70.7	10.8	14.1	1.1	13.0	0.5	4.0
300～999人	( 9.8)	100.0	76.1	65.4	10.7	18.7	2.4	16.3	0.8	4.4
100～299人	(15.5)	100.0	73.7	61.8	11.9	20.7	3.3	17.4	1.2	4.4
30～99人	(25.8)	100.0	69.9	60.5	9.4	26.7	8.0	18.7	1.1	2.3
5～29人	(42.2)	100.0	68.2	61.5	6.7	27.9	15.8	12.1	2.5	1.4

注：( ) は、総数を100とした産業、事業所規模ごとの割合である。